郡上市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 郡上市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成27年10月

岐阜県 郡上市

## 目次

【第1部】	郡上市	まち・ひと	:・しごと創生	人口ビジョン
1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7217 113	6 9 0 0		<u> </u>

1		郡	上市	人口	コビ	ジ	∃ :	ンの	り樟	뒔																						
	1		人匚	ビシ	ĬΞ	ン(	の 1	立電	雪付	j		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2		人匚	ビシ	ĬΞ	ン	の <u>5</u>	対象	良期	]間		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2				現制																												
	1	;	総人		•	•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2		人匚	.—  動態		•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
3				$\Box \sigma$		移	رع	分材	fi																							
	1			人口					•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 1
	2			人[				₫É	引烈	常	減	• :	壮	会	増減	威の	)影	響	度	分:	析		•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 4
	3			構造							•	•	•	•											•	•	•	•	•	•	•	2 6
4		郡	上市	のノ		<u>の</u> :	長	期且	建	1																						
	1	;	結婚 結婚	• 🖁	」産	•	<u>3</u> i	育で	- -	- - 関	₫	る:	意	識			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 8
5				基本				-																								
	1		基本	的視	点		•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 4
6		目	指す	べき	将	来	の;	方向	j																							
	1		将来	人口	]の	展!	望			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 6
	2		目指	す^	き	将:	来(	カた	56		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0
第	5 2	2 音	ß	君	弘上	市	Ī	ま	ち	•	ひ	لح	•	l	_ ـ	ځ.	創	生		総	合	単	跇	各								
第	5 2	2 音	ß]	君	上	市.	Ī	ま	ち	•	ひ	٢	•	L	. =	ځ.	創	生		総	合	ì単	戈畔	各								
】 第 1			. –	君 略σ		•							•	ι	. = •	ځ: 	創 ·	生 ·	•	総・	· ·	·単 ·	比明	各 ·	•	•	•	•	•	•		2
1		総	- 合戦	略の	)基	•							•		. こ	ۓ <u>.</u> 	創 · ·	生 · ·		総	合 ·	·単 ·	<b>战</b> 断 •	<b>各</b> · ·								
		総地	合戦 域の	略 <i>0</i> 特性	· )基 È	· 本 ・	的 •						•		. : •	ۓ <u>"</u> 	創 ·	生 ···		総	· ·	·単 ·	<b>戈</b> 断	<b>各</b>	•	•						
1 2		総地市	合戦 域の 民等	略 <i>の</i> 特性	)基 È :	本i ・ ズ	的 <sup>;</sup>	なす	き <i>え</i>	_方 ·	•	•	•	•	•	• •	創	生・・・・		総	· · ·	·単 ・ ・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	各 · · ·		•						2 3
1 2		総地市	合戦 域の 民市	略の 特性 のこ 高極	<b>)基</b> 生 二一 注生	本・ズの	<b>的</b> ・ ・ ア:	な <b>ま</b> ・・・	<b>考え</b> ・・	<b>方</b> ・	· 分	•	•	•	•	• •	創 ·····	生・・・・・		総 ・・・・・	<b>合</b> · · · · ·	弾・・・・・	<b>戈</b> 断	<b>好 · · · ·</b>	•	•						3
1 2	1	総地市	合戦 域の 民市	<b>略の</b> <b>特性</b> の高 高のア	<b>)基</b> 生 二一 注生	<b>本・ズ</b> のケ	<b>的</b> を ・ アニー	<b>な</b> *・・・ンク	<b>きえ</b> ・・ ナー ナー析	<b>方</b> ・	· 分	•	•	•	•	• •	<b>創</b> · · · · ·	生・・・・・		総	合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	弾・・・・・	戈町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	各 ・・ ・・・	•	•						3
1 2	1 2 3	総地市	合域民市市夢	<b>略の</b> <b>特性</b> の高 高のア	<b>基</b> E 三 生 シン・	本・ズのケ・	<b>的</b> ・ ・ ア:	<b>なま</b> ・・ンケ・・	<b>きえ・・</b> ナーナー	<b>方</b> ・	· 分	•	•	•	•	• •	創・・・・・	生 ・・・・・		総	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	単・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>戈</b> 断	各 · · · · ·	• • • • • •	• • • • • •						3 7 1 2
1 2 3	1 2 3	総地市総	一合域民市市夢合	<b>略が</b> <b>特の</b> 高の文 <b>略</b> の	<b>基</b> ニー生ン・基	本・ズのケ・本	<b>的・</b> アー・ <b>的</b>	な・ ント・視	<b>考え・</b> ナーナー・ 大・	<b>方</b> ・ ・ト	· 分· ·	•••析••				• •	•	•			•	•	•									3 7 1 2
1 2 3	1 2 3	総地市総	合域民市市夢合地	<b>略特の</b> 高の文 <b>略</b> の的	<b>・ 基 一 生 ン・基</b> 性 点	本・ズのケ・本や	<b>的・</b> アー・ <b>的</b> 市・	な・・・ント・規民・	・ うう・ まつ・ まっ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>方・</b> ・ ト・・ ケ・	· 分·· 一·	・・析・・ト・	· · · · · 等·	· · · · か·		- - - · · - · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	· · · · · 理·	•		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • •						7 1 2 1 7
1 2 3	1 2 3 1 2	総地市総	<b>合域民</b> 市市夢 <b>合</b> 地基	<b>略特の</b> 高の文 <b>略</b> の的	<b>・ 基 一 生 ン・基</b> 性 点	本・ズのケ・本や	<b>的・</b> アー・ <b>的</b> 市・	な・・・ント・規民・	・ うう・ まつ・ まっ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>方・</b> ・ ト・・ ケ・	· 分·· 一·	・・ 析・・ ト・	· · · · · 等·	· · · · か·		- - - · · - · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	· · · · · 理·	•		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 2 1 7 1 8 2 0
1 2 3 4	1 2 3 1 2	総地市 総 基	<b>合域民</b> 市市夢 <b>合</b> 地基 <b>本</b>	略特の高の文略の的標	<b>) 基 一 生 フ・ 基</b> 性 点・	本・ズのケ・本や ・	<b>的・</b> アー・ <b>的</b> 市・・	、な・ ント・規民・・ クタ・パフ・・	・ うう・ 気フ・・ こう え・ ・ 一 が・ こう・ こう こうしゅ こうしゅ	<b>方・</b> ト・ケ・・	· 分·· 一·	・・ 析・・ ト・	· · · · · 等·	· · · · か·		- - - · · - · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	· · · · · 理·	•		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						•	7 1 2 1 7
1 2 3	1 2 3 1 2	総地市 総 基基	<b>合域民</b> 市市夢 <b>合</b> 地基 <b>本本</b>	<b>略特の高の文略の的標標</b> の高の文 <b>略</b> の物標である。	<b>) 基 一 生 フ ・ 基 性 点 ・ 基</b>	本・ズのケ・本や ・づ	<b>的・</b> アー・ <b>的</b> 市・・く	` な・ ント・規民・・方 ・ カラ・パフ・・向	一巻・ ケラ・気フ・・句	<b>方</b> ・ ト ・ ケ・・	· 分·· 一··	・・ 析・・ ト・・	• • • • 等	・・・・・か・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	・・・・・理・・	•	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 2 1 7 1 8 2 C 2 1
1 2 3 4	1 2 3 1 2	総地市 総 基基	<b>合域民</b> 市市夢合地基本本郡 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>略特の</b> 高の文略の的標標市の文略の特にある。	・ <b>シ 差 一 生 フ ・ 基</b> 性 点 ・ <b>基</b> 仕	本・ズのケ・本や ・づ事	的・ アー・的市・・くを	、な・ ント・規民・・方つ	・ <b>考・ ・ すう・ 気フ・・ 句</b> く <b>オ・ ・ 一 析・ ・ ン・・ 性</b> り	<b>方</b> ・ ト ・ ケ・・ よ)、	· 分·· 一·· 安	こ・・ 析・・ ト・・ 定	・・・・・・ 等・・ し	・・・・・か・・たり	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		一・・・・ 題・・ 出	・・・・・・の・・す	・・・・・ 整・・ る	・・・・ 理・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•							1 2 1 7 1 8 2 0 2 1 2 3
1 2 3 4	1 2 3 1 2	総地市 総 基基	<b>合域民</b> 市市夢 <b>合</b> 地基 <b>本本</b> 郡郡 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>略特の</b> 高の文略の的標標市市 の文略の的標標市市へ	・ <b>基 一</b> 生ン・ <b>基</b> 性点・ <b>基</b> 仕の	本・ズのケ・本や ・づ事新	<b>的・</b> アー・ <b>的</b> 市・・ <b>く</b> をし	・ <b>な・</b> ント・ <b>視</b> 民・・ <b>方</b> つハ	<b>一角・ エイ・気フ・・句く / ノーえ・ 一杯・ ン・・性りと</b>	<b>方・</b> ト・・ケ・・ 、の	・ 分・・ 一・・ 安流	・・ 析・・ ト・・ 定れ	・・ ・・ 等・・ しを	・・・・・・か・・たつ	・・ ・・ ら・・ <b>雇</b> く	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		一・・・・・ 題・・ 出・	・・・・・・の・・す・	・・・・・ 整・・ る・	· · · · · 理· · · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•	•						1 2 1 7 1 8 2 0 2 1 2 3 2 8
1 2 3 4	1 2 3 1 2	総地市 総 基基	<b>一合域民</b> 市市夢合地基本本郡郡若 戦の等内民論戦域本目目上上い	<b>略特の</b> 高の文略の的標標市の文略の特にある。	・ <b>シ 基 一</b> 生ン・ <b>基</b> 性点・ <b>基</b> 仕のの	本・ズのケ・本や ・づ事新結	<b>的・</b> アー・ <b>的</b> 市・・くをし婚	. <b>な・</b> ント・ <b>視</b> 民・・ <b>方</b> つハ・	う う う う う う う う う う う う う う う う う う う	方・ ト・・ケ・・、の・	· 分・· 一・· 安流子	・・ 析・・ ト・・ 定れ育	・・・・・ 等・・ しをて	・・・・・・か・・たつの	・・・・・・・ ら・・ 雇く希望	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・ 課・・ 創・か	一・・・・・ 題・・ 出・な	・・ ・・・ の・・ す・え	・・・・・・ 整・・ る・る	・・・・・ 理・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•	•					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 2 1 7 1 8 2 0 2 1 2 3

## 第1部

郡上市 まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

# **•**

### 1 郡上市人口ビジョンの構成

### 1 人口ビジョンの位置付け

郡上市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に基づき、市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すとともに、郡上市まち・ひと・しごと総合戦略における政策推進に当たっての重要な基礎として、効果的な施策を企画立案するためのものです。

### 2 人口ビジョンの対象期間

郡上市人口ビジョンの対象期間は、平成 72年 (2060年) とします。

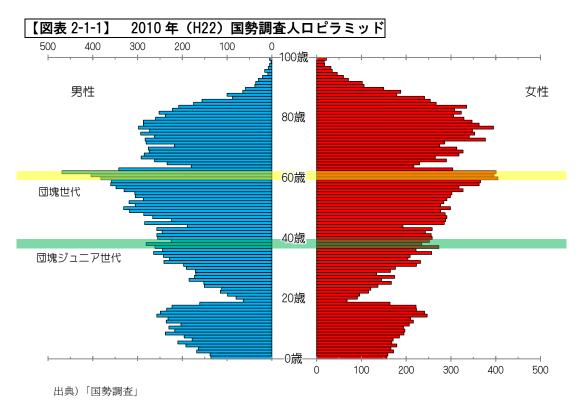


### 2 人口の現状分析

### 1 総人口

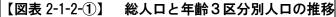
#### 1. 人口ピラミッド

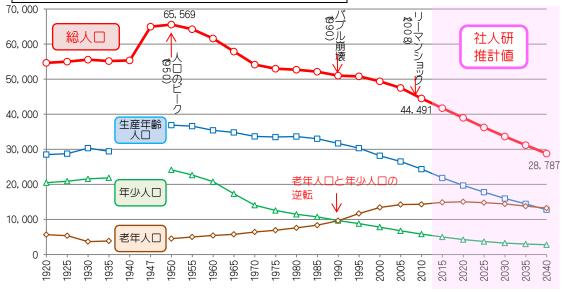
- 直近の 2010 年 (H22) 国勢調査における男女別年齢別人口ピラミッドをみると、 第 1 次ベビーブームである団塊世代(1947 年(S22)~1949 年(S24) 生まれ)の 61 歳~63 歳の層が一番多くなっています。
- 国や県の傾向と比べて、第2次ベビーブームである団塊ジュニア世代(1971年(S46)~1974年(S49)生まれ)の36歳~39歳の層が少なくなっています。
- 高校卒業後の 19 歳以降の人口が極端に少なくなることから、進学や就職等で転出することがうかがえます。



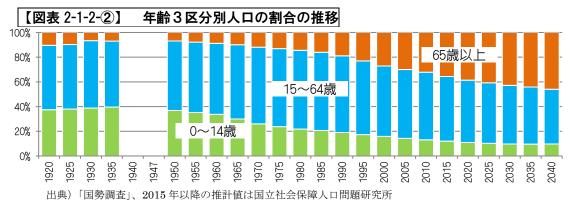
#### 2. 人口の推移

- 1920年(T9)の第1回国勢調査からの人口推移をみると、1950年(S25)の65,569人を頂点として人口が減少し続けています。2000年(H12)には5万人を割り込み(49,377人)、直近の2010年(S22)では44,491人となり、ピーク時に比べて約2万1千人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)による「日本の地域別将来人口推計(H25.3.27)」によると、2040年(H52)には28,788人まで減少するとされ、2010年(H22)からの人口減少率は35.3%となっています。
- 年少人□(0-14歳)は、戦後、一貫して減少が続き、特に 1960 年代後半にかけて大幅に減少しています。その後、減少幅は小さくなるものの、1970 年代の団塊ジュニア世代の誕生期にも改善は見られず、一定の減少率が続いています。
- 生産年齢人□ (15-64 歳) は、戦後、総人□と同じように 1955 年から減少が続き、1970 年代の高度経済成長期に一時緩やかになったものの、1980 年代後半から 1990 年代前半にかけてのバブル経済期以降減少が続いています。
- 老年人口は戦後増加を続け、1990年には年少人口を上回り、2000年前半にかけて増加率が増え、その後は微増が続いています。社人研の将来人口推計による2040年(H52)の状況は、市民の2.2人に一人が65歳以上の高齢者となり、人口の46%を占めます。また、高齢者を支える年代である生産年齢人口(15~64歳)0.96人で高齢者一人を支えることとなります。



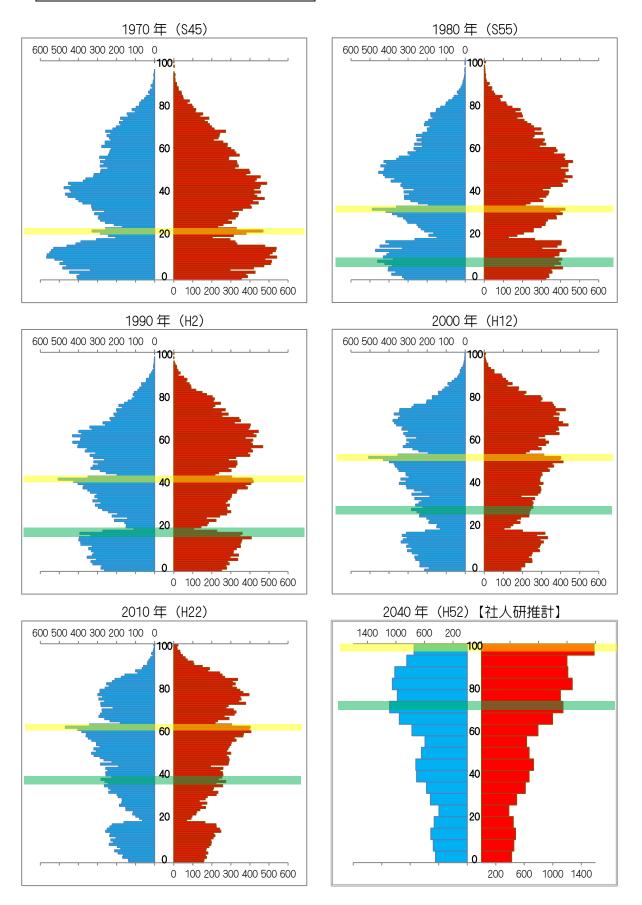


出典)「国勢調査」、2015年以降の推計値は国立社会保障人口問題研究所



人口ビジョン - 3

### 【図表 2-1-2-③】 年齢別男女別人口の推移



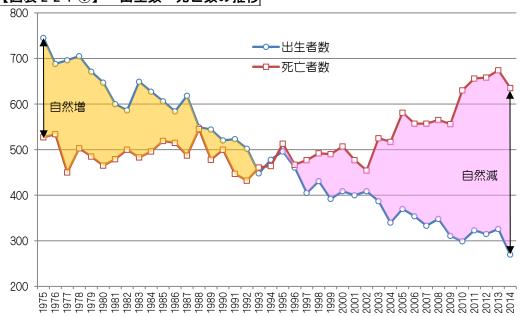
### 2 人口動態

#### 1. 自然動態

#### 1) 自然動態の推移

- 出生数と死亡数による「自然増減」については、出生率の低下や若い世代の減少などにより出生数が減り続けています。
- 死亡者数は平均余命の伸びを背景として一定の水準が続き、「自然増」となっていましたが、1993 年(H5)に初めて「自然減」となりました。1995 年(H7)以降は死亡者数が出生数を上回る「自然減」が続き、年々その差が拡大しています。 今後もその傾向が続くと考えられるため、「自然増」は困難な状況です。

### 【図表 2-2-1-①】 出生数・死亡数の推移



※出典)「岐阜県人口動態統計調査」(各年、前年の10/1~9/30の期間)

#### 2) 合計特殊出生率の推移

- 国勢調査の実施年を中心とした5年間の集計である「人□動態保健所・市区町村別統計」によると、直近の平成20年から平成24年の5年間は1.78となっており、岐阜県の平均1.49や国の平均1.38を大きく上回っています。
- 出生数の推移と比較すると、合計特殊出生率が伸びているものの、出生数は緩やかな減少傾向となっています。これは、合計特殊出生率を算出する際に母数となる「15 歳~49 歳までの女性人□」が減少していることが挙げられます。

#### 2. 4 400 ■出生者数 370 350 354 2. 2 348 340 333 326 323 315 300 311 299 270 2.0 2013~2017 **(目標値 1.90)** 2008~2012年**(1.78)** 1.8 200 0 (1.68) 2003~2007年 1.78 0 郡上 150 1.6 1.68 100 **1.** 49 1.41 県 1. 4 1. 38 50 1. 31 全国 1.2 0 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014

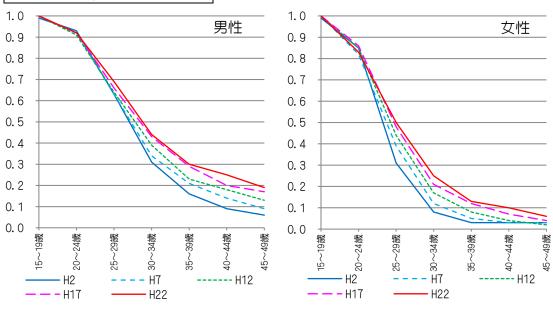
### 【図表 2-2-1-②】 合計特殊出生率の推移

※出典)「岐阜県人口動態統計調査」、「岐阜県衛生年報」

#### 3) 未婚率の推移

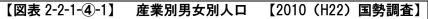
- 15 歳以上人□に対する未婚者の割合である未婚率をみると平成 22 年は男性は 22.8%、女性は 13.6%となっています。
- 15 歳から 49 歳までを 5 歳階級別にみると男女ともに 25 歳以降は上昇傾向にあり、特に男性は 40 歳~44 歳、女性は 25 歳~29 歳の年代が最も上昇していることから、全国の傾向と同じく非婚化、晩婚化が進んでいます。

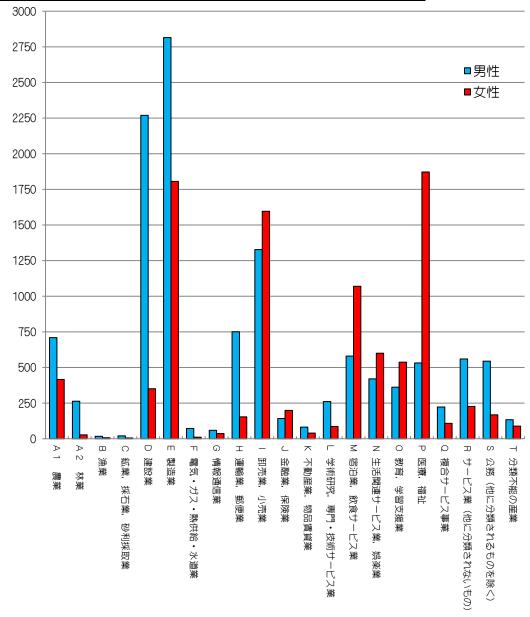


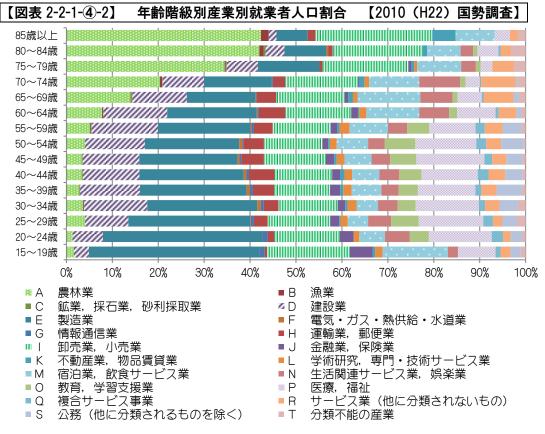


### 4) 産業別人口の状況

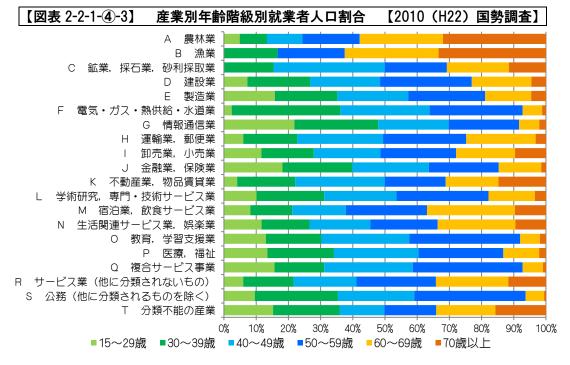
- 2010 年(H22) 国勢調査による産業大分類別就業者数をみると、「製造業」は就業者全体の 21.4%の 4,621 人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」2,924 人(13.6%)、「建設業」2,620 人(12.2%)、「医療、福祉」2,404 人(11.2%)と続きます。
- 産業大分類別に男女別就業比率をみると、男性の就業比率が最も高いのは「林業」の90.7%であり、次いで「電気・ガス・熱供給・水道」(86.8%)、「建設業」(86.6%)、「運輸業、郵便業」(83.0%)となっています。一方、女性は「医療、福祉」が77.9%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(64.9%)、「教育、学習支援業」(59.7%)となっています。
- 産業大分類別に就業者の年齢階級をみると、農林業、漁業では60歳以上が6割を占め、他の産業と比べて高齢化が著しく進んでいることから、今後、急速に就業者が減少する可能性があります。





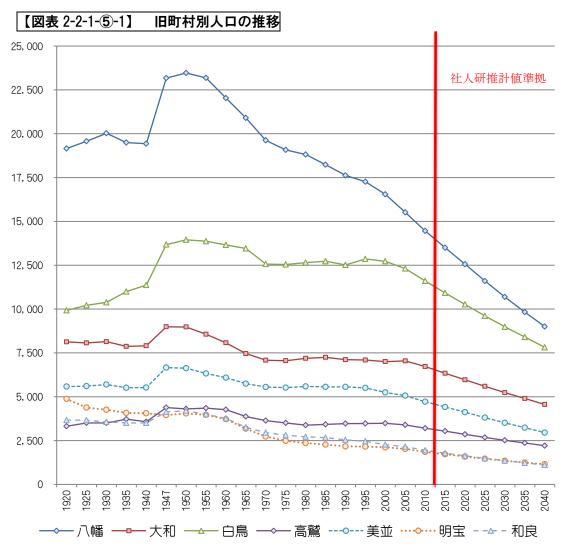


※出典)「国勢調査」



### 5) 旧町村別人口の推移

- 1920年(T9)実施の第1回国勢調査からの現在までの旧町村(八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村)の推移について、総人口の推移と同じく、戦後、旧明宝村を除き、人口が急増した後、1955年(S30)から減少が続いています。
- 特に、旧明宝村及び旧和良村では最も多かった人口に比べ 2010 年(H22)現在で半数以下となっています。また、旧大和町、旧白鳥町、旧高鷲村、旧美並村では、1970 年 (S45) 代の高度経済成長期や 1980 年 (S55) 代後半から 1990 年 (H2) 代前半にかけてのバブル経済期には増加に転じた年もあったものの、その後は減少が続いています。
- 郡上市の中心に位置する旧八幡町については、戦後一貫して減少を続けており、1970年(\$45)代の高度経済成長期以降減少が緩やかになったものの、2000年(H12)代から再び減少率が増加しています。
- 注)地域別の 2015 年以降の将来人口推計については、地域別の生残率や純移動率などのデータがないため、郡上市全体の仮定値を用いて地域別にコーホート要因法で算出しています。



出典)「国勢調査」、2015年以降の推計値は国立社会保障人口問題研究所の推計に準拠

### 【図表 2-2-1-5-2】 旧町村別人口の推移

		八幡	大和	白鳥	高鷲	美並	明宝	和良	合計
1920 (T9)		19, 153	8, 128	9, 925	3, 318	5, 578	<u>4, 877</u>	3, 669	54, 648
1925 (T14)		19, 570	8, 069	10, 212	3, 504	5, 604	4, 384	3, 661	55, 004
1930 (85)		20, 026	8, 144	10, 380	3, 508	5, 695	4, 255	3, 564	55, 572
1935 (\$10)		19, 492	7, 869	11, 001	3, 718	5, 511	4, 078	3, 505	55, 174
1940 (S15)		19, 431	7, 906	11, 370	3, 572	5, 524	4, 054	3, 503	55, 360
1947 (S22)		23, 174	<u>8, 991</u>	13, 679	<u>4, 382</u>	<u>6, 657</u>	3, 953	4, 137	64, 973
1950 (\$25)		<u>23, 464</u>	8, 978	<u>13, 949</u>	4, 306	6, 628	4, 047	<u>4, 197</u>	<u>65, 569</u>
1955 (S30)		23, 186	8, 566	13, 871	4, 350	6, 323	3, 964	3, 996	64, 256
1960 (\$35)		22, 029	8, 075	13, 658	4, 265	6, 084	3, 722	3, 761	61, 594
1965 (\$40)		20, 900	7, 462	13, 459	3, 871	5, 747	3, 178	3, 254	57, 871
1970 (S45)		19, 621	7, 082	12, 567	3, 640	5, 558	2, 730	2, 948	54, 146
1975 (S50)		19, 076	7, 054	12, 543	3, 503	5, 520	2, 486	2, 803	52, 985
1980 (855)		18, 813	7, 190	12, 648	3, 380	5, 586	2, 359	2, 714	52, 690
1985 (\$60)		18, 230	7, 244	12, 729	3, 426	5, 563	2, 266	2, 667	52, 125
1990 (H2)		17, 620	7, 112	12, 519	3, 468	5, 559	2, 171	2, 537	50, 986
1995 (H7)		17, 262	7, 097	12, 859	3, 475	5, 504	2, 153	2, 459	50, 809
2000 (H12)		16, 541	7, 004	12, 724	3, 484	5, 244	2, 114	2, 266	49, 377
2005 (H17)		15, 514	7, 044	12, 310	3, 393	5, 060	2, 023	2, 151	47, 495
2010 (H22)	)	14, 454	6, 722	11, 604	3, 201	4, 716	1, 850	1, 944	44, 491
最大人口と 2010年人口	減少率	38. 40%	25. 24%	16. 81%	26. 95%	29. 16%	62. 07%	53. 68%	32. 15%
の比較	減少数	△9, 010	△2, 269	△2, 345	△1, 181	△1, 941	△3, 027	△2, 253	△21, 078
2000年人口 と 2010年	減少率	12. 62%	4. 03%	8. 80%	8. 12%	10. 07%	12. 49%	14. 21%	9. 90%
人口の比較 (10 年間)	減少数	△2, 087	△282	△1, 120	△283	△528	△264	△322	△4, 886
2015 (H2T)	)	13, 499	6, 340	10, 921	3, 038	4, 415	1, 718	1, 784	41, 714
2020 (H32)	)	12, 558	5, 966	10, 265	2, 856	4, 116	1, 584	1, 634	38, 978
2025 (H37)	)	11, 598	5, 593	9, 608	2, 680	3, 806	1, 464	1, 488	36, 236
2030 (H42)	)	10, 687	5, 236	8, 986	2, 516	3, 513	1, 351	1, 350	33, 640
2035 (H47)	)	9, 825	4, 897	8, 399	2, 361	3, 234	1, 248	1, 228	31, 192
2040 (H52)	)	8, 999	4, 557	7, 814	2, 206	2, 952	1, 150	1, 109	28, 787

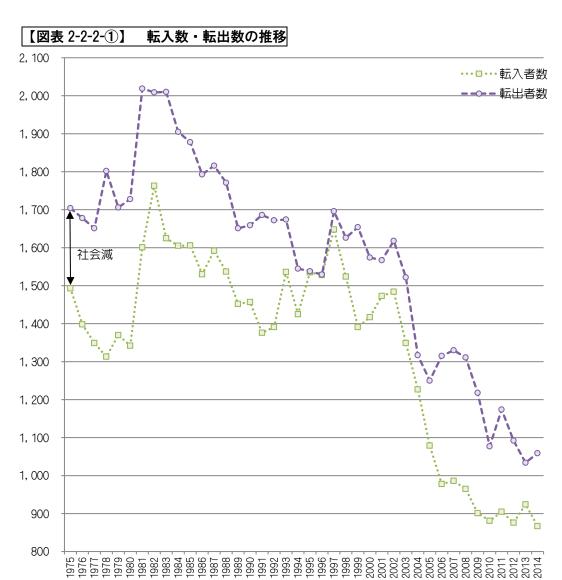
出典)「国勢調査」、2015年以降の推計値は国立社会保障人口問題研究所の推計に準拠

<sup>&</sup>lt;u>\*\*</u> 太字は第 1 回国勢調査(1920 年(T9)から 2010 年(H22)までの最大人口

### 2. 社会動態

### 1) 社会動態の推移

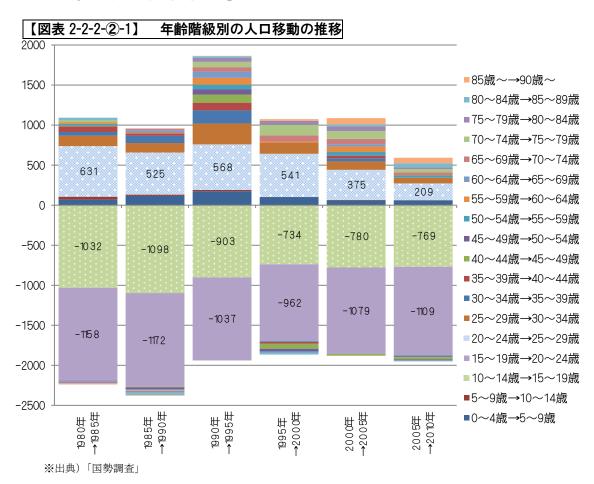
○ 転入数と転出数による「社会増減」については、転入転出ともに年による変化 はあるものの、一貫して転出超過(社会減)の傾向が続いています。



※出典)「岐阜県人口動態統計調査」(各年、前年の 10/1~9/30 の期間)

#### 2) 年齢階級別の人口移動の推移

- 転出超過数に占める 10-14 歳→15-19 歳及び、15-19 歳→20 歳-24 歳の割合が非常に高い一方、転入超過数に占める 20~24 歳→25~29 歳の割合が高いことから、大学等の卒業後に郡上市へ戻ってくることが背景にあると考えられます。
- 10-14 歳→15-19 歳及び 15-19 歳→20-24 歳の転出超過数と比較した 20-24 歳→25-29 歳の転入超過数の割合は、1980 年(S55)→1985 年(S60) は 28.8%でしたが、2005 年(H17)→2010 年(H22)では 9.0%にまで減少しています。
- 1990 年 (H2) →1995 年 (H7) において特に転入超過数が増えており、産業別人口をみると、建設業とサービス業で著しく増加していることから、東海北陸自動車道建設に伴うものと考えられます。
- 2005年(H17)→2010年(S22)では転入超過数が大きく減少しています。有効 求人倍率を比較すると、2005年(H17)の1.33から2010年(H22)は0.60と大き く減少していることから、2008年(H20)のリーマンショックの影響による雇用環 境の悪化が大きな要因と考えられます。



※純移動数は、国勢調査人口と各期間の生残率を用いた推計値であり、算出方法は下記によります。

2005→2010 年の 0~4 歳→5~9 歳の純移動数

= <u>2010 年の 5~9 歳人□</u> - <u>2005 年の 0~4 歳人□×2005→2010 年の 0~4 歳→5~9 歳の生残率</u> (実際の人□) (人□移動がなかったと仮定した場合の人□)

### 【図表 2-2-2-2-2] 産業別就業者数の変動

	総数	A 農業	B 林業	C 漁業	D simmark	日建設業	F NATURE	G 電気・ガス・熱供給・水道業	日運輸・通信業	- 卸売・小売業 飲食店	」 金融・保険業	K 不動産業	し、サービス業	M 公務 他に分類されないもの	1 分類不能の産業
100E \1000	0.40	40.00	10.0	0	- 44	0.0		40	0.5	0.0	40		000	- 0.4	
1985→1990 1990→1995	-848 28		-166 -171	0 -5		86 865	-51 -979	12 29	35 7	-23 39	13 17	14	233 723	21 25	<del>-4</del>
1995→2000	-2306	-740	-182	-4			-1427	5	-90	84		2	337	93	-6
2000 → 2005	-925		-65	0		-780	-493		-102	-867	-55			-98	55
2005→2010	-1610	-57	115	-1	11	-817	-530		130	-332	2	42		-150	164
								-							

※出典)「国勢調査」

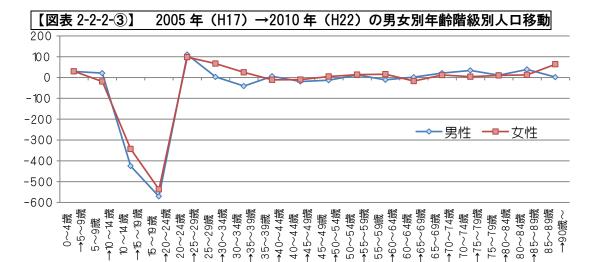
### 【図表 2-2-2-2-3】 有効求人倍率の推移

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)
郡上市	097	133	1.17	1.18	083	050	080	059	0.73	095	1,10

※出典)「岐阜労働局(有効求人倍率の推移)」

#### 3)性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

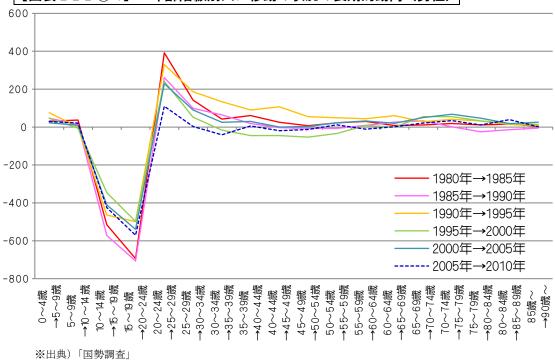
- 転入数と転出数による「社会増減」については、転入転出ともに年による変化はあるものの、一貫して転出超過(社会減)の傾向が続いています。
- 男女とも、10-14 歳から 15-19 歳になるとき、及び、15-19 歳から 20-24 歳になるときに大幅な転出超過となっています。これらは、高校や大学等への進学に伴う転出の影響が考えられます。一方、20-24 歳から 25-29 歳になる時には転入超過となっており、これは大学等の卒業に伴う転入の影響が考えられます。



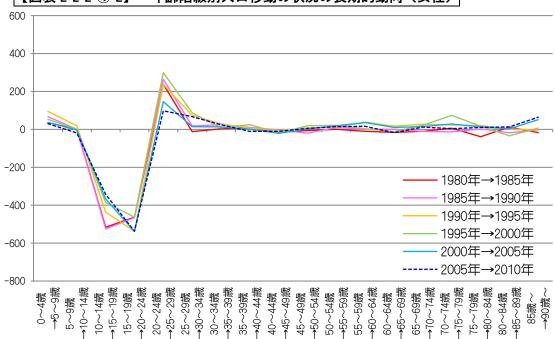
#### 4)性別・年齢階級別人口移動の状況の長期的動向

○ 10~14 歳から 15~19 歳、及び、15~19 歳から 20~24 歳になるときにみられる 大幅な転出超過は近年減少傾向にあり、少子化の傾向が反映していると考えられ ます。なお、20~24 歳から 25~29 歳になる時にみられる転入傾向も減少傾向にあ ることから、同じように少子化の傾向が反映していると考えられます。





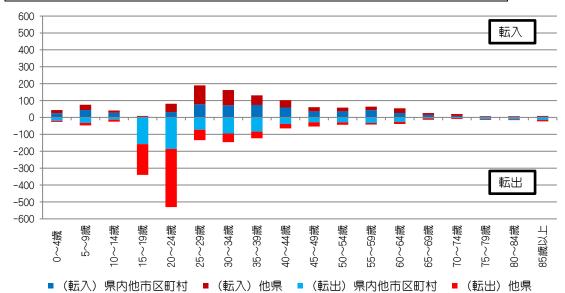
### 【図表 2-2-2-4-2】 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向(女性)



#### 5) 男女別転入・転出の状況

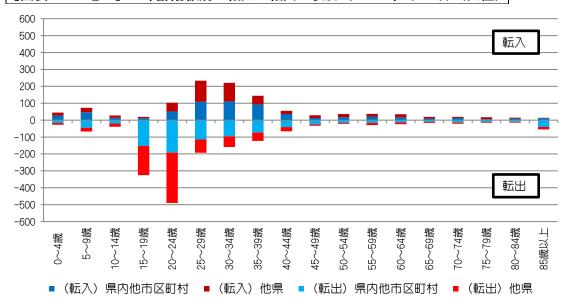
- 2010 年 (H22) 国勢調査『現住市区町村による 5 年前の常住地, 年齢(5 歳階級), 男女別人□(転入)(転出-特掲) 市』における、男女別・年齢階級別の県内市町村、他県別に転出数と転入数をみると、男性について、転入は 25~29 歳、転出は 20~24 歳が最も多く、転入は年齢が高くなるにつれて少なくなる傾向となっていますが、転出は 25~29 歳に急激に減少し以降の転出数は少なく推移しています。
- 女性については、転入は男性と同じく 25~29 歳が最も高くなっていますが、男性と異なり 30~34 歳も同様に高い傾向が続き、その後は減少傾向にあります。一方、転出は男性と同じ傾向となっています。

### 【図表 2-2-2-⑤-1】 年齢階級別 転入・転出の状況(2010 年(H22))(男性)



※出典)「国勢調査」

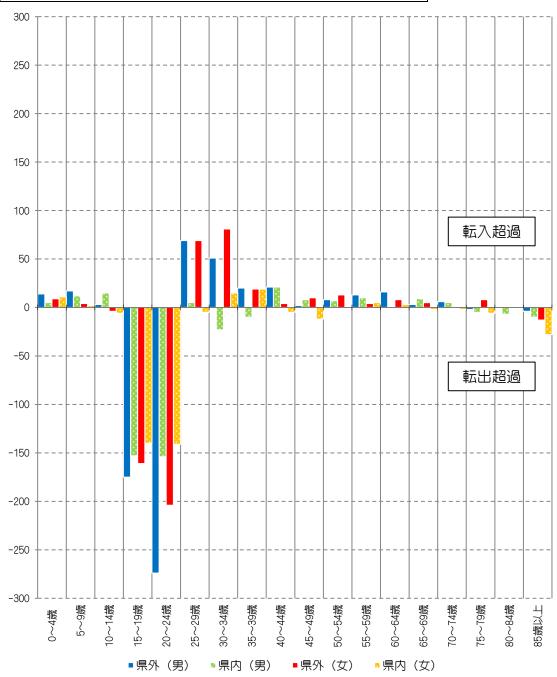
#### 【図表 2-2-2-⑤-2】 年齢階級別 転入・転出の状況(2010 年(H22))(女性)



### 6) 男女別年齢階級別 純移動数(転入数-転出数)の状況

- 2010 年 (H22) 国勢調査『現住市区町村による 5 年前の常住地, 年齢 (5 歳階級), 男女別人□(転入)(転出-特掲) 市』における郡上市の男女別・年齢階級別の 純移動数をみると、15~19 歳及び 20~24 歳では、男性女性ともに県外への転出超 過が多くなっています。
- 25~29 歳及び30~34 歳では、転入超過となっており、大学等の卒業後に郡上市へ戻ってきていると考えられます。

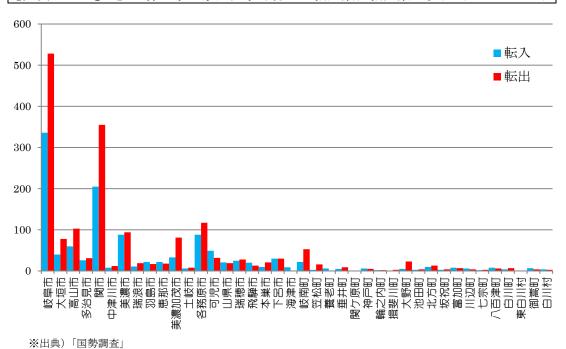
### 【図表 2-2-2-⑥】 年齢階級別 純移動数の状況(2010年(H22))



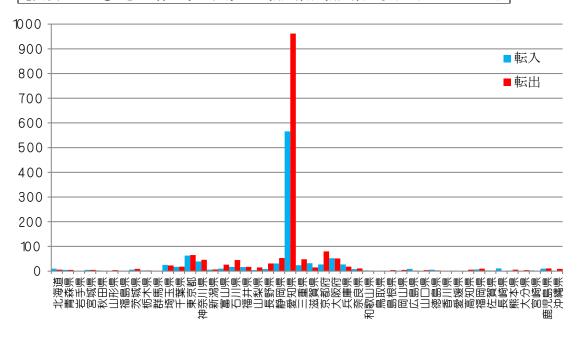
#### 7) 地域間の人口移動の状況

- 2010 年 (H22) 国勢調査による県内他市町村ごとの純移動数については、県都である岐阜市への転出超過が最も多く、次に郡上市に隣接する関市となっています。
- 他県との純移動数をみると、愛知県への転出超過が最も多く、大半を占めています。

### 【図表 2-2-2-⑦-1】 郡上市と県内他市町村との転入数、転出数の状況(2005→2010)



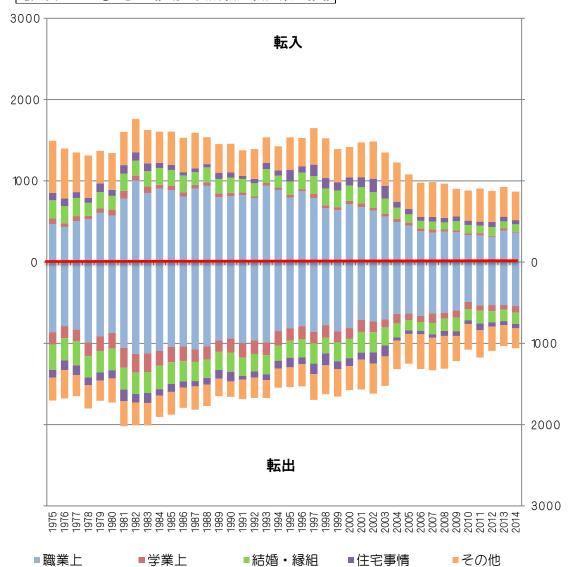
### 【図表 2-2-2-⑦-2】 郡上市と他県との転入数、転出数の状況(2005→2010)



#### 8) 理由別の転入転出の状況

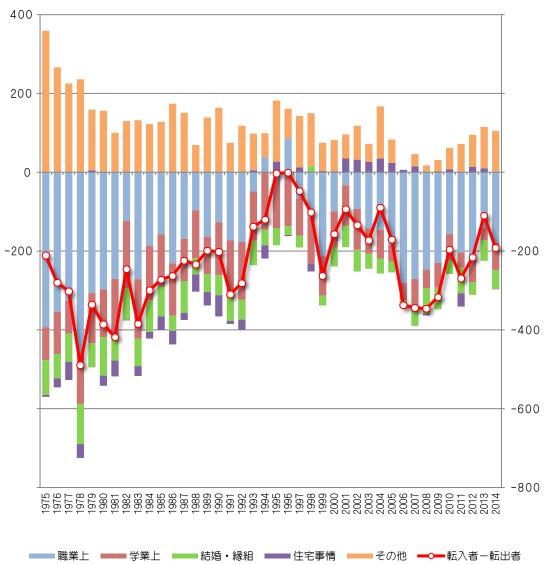
- 理由別の転入転出状況については、職業上の理由をみると 1975 年 (S50) 以降、約 200 人から 400 人の転出超過となっており、1980 年 (S55) 代後半から 1990 年 (H2) 代前半にかけてのバブル経済以降、一時的に転入転出差が小さくなり、1996 年 (H8) には 86 人の転入超過となりましたが、その後は約 200 人前後の転出超過が続いています。
- 学業上の理由をみると市内には大学及び短大等の高等教育機関が無いことから 一貫して転出超過が続いています。

### 【図表 2-2-2-8-1】 移動理由別転入転出数の推移



※出典)「岐阜県人口動態統計調査」(各年、前年の 10/1~9/30 の期間)



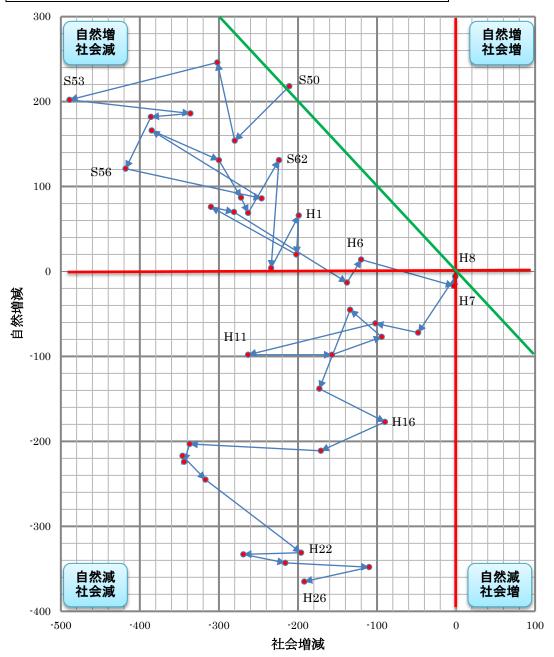


※出典)「岐阜県人口動態統計調査」(各年、前年の 10/1~9/30 の期間)

### 3. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

○ 社会増減について戦後、一貫して転出超過の傾向が続いています。一方、自然増減については 1992 年 (H4) までは出生者が死亡者を上回る「自然増」でしたが、1995 年 (H7) 及び 1996 年 (H8) には概ね人□均衡の状態となりました。その後は「自然減」が続いていることから、本市は、急激な人□減少局面に入っています。

### 【図表 2-2-3】 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



※出典)「岐阜県人口動態統計調査」(各年、前年の 10/1~9/30 の期間)



### 3 将来人口の推計と分析

### 1 将来人口の推計

- 1. 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計 (パターン1)
  - 2010 年 (H22) 国勢調査を基に、社人研が 2013 年 (H25) 3月 27日に公表した、「日本の地域別将来推計人口」によると、2040 年 (H52) の郡上市の人口は 28,788人と推計されています。
  - 2010 年(H22)から比較すると 30 年間で約 3 割の 15,703 人が減少するとされ、 年少人□は 52.2%の減少、生産年齢人□は 47.6%の減少となる一方、老年人□は 2020 年(H32)をピークとして緩やかに減少し、7.5%の減少となっています。
  - 2040年(H52)における総人口に対する人口割合をみると、65歳以上人口が46.0%、年少人口は9.7%、生産年齢人口は44.3%となるなど、市民の2.2人に一人が高齢者となる一方、高齢者を支える世代である生産年齢人口は、高齢者一人当たりの割合が、2010年の1.7人から2040年には0.96人となります。また、将来を担う15歳未満の若い子供世代は10人に一人となると推計されています。

### 【図表 3-1-1】 国立社会保障・人口問題研究所が推計した郡上市の将来人口推計

	2010年 (H22)	2040年 (H52)	変化率
総人□	44, 491	28, 788	▲35. 3%
0~14 歳人口	5, 818	2, 782	<b>▲</b> 52. 2%
15~64 歳人□	24, 357	12, 765	<b>▲</b> 47. 6%
65 歳以上人口	14, 316	13, 241	<b>▲</b> 7. 5%
(再掲)20-39 歳女性人□	3, 629	2, 158	<b>▲</b> 40. 5%

### 2. 日本創成会議による将来人口推計(パターン2)

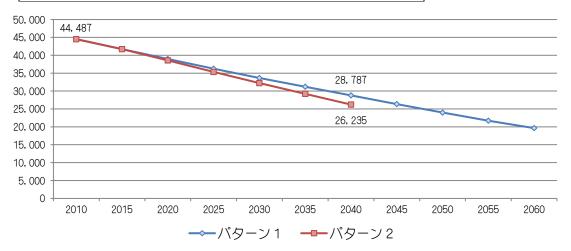
- 日本創成会議が 2014 年 (H26) 5 月に発表したもので、社人研の推計が 2005 年 (H17) から 2010 年 (H22) の純移動率が 2020 年 (H32) にかけて概ね 1/2 に「収束する」と仮定しているものを、「収束しない」と仮定して再推計したもので、2040年 (H52) の郡上市の人口は 26, 235 人と推計され、社人研の推計よりもさらに 2, 553人減少するとされています。
- この推計では特に 20 歳から 39 歳の若年女性の人口を地域の将来を決定づける 指標と位置付けており、郡上市では 2010 年 (H22) の 3,629 人から 2040 年 (H52) には約 6 割減の 1,455 人になると推計されています。
- この 20 歳から 39 歳までの若年女性人口が 2040 年までに半数以下になる自治体が全国で 896 自治体該当し、これを「消滅可能性都市」と呼び、郡上市もその一つに入っています。

#### 【図表 3-1-2】 日本創成会議が推計した郡上市の将来人口推計

	2010年	2040年	変化率
総人□	44, 491	26, 235	<b>▲</b> 41. 0%
20-39 歳女性人口	3, 629	1, 455	<b>▲</b> 59. 9%

- 3. パターン1(社人研推計準拠)とパターン2(日本創成会議推計準拠)との総人口の比較
  - パターン1とパターン2による平成52(2040)年人口は、それぞれ28,787人、26,235人となり、2,552人の差が生じています。
  - 郡上市は、人口の転出超過状態が続いており、全国の総移動数が 2010 年 (H22) から 2015 年 (H27) までと概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン 2 の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。

### 【図表 3-1-3-①】 パターン1とパターン2の総人口推計の比較



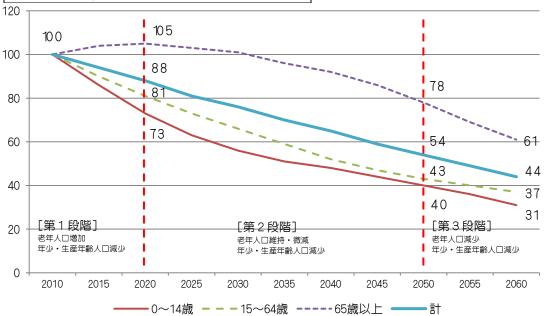
### |【図表 3-1-3-②】 パターン1とパターン2の総人口推計の比較

	パターン1(社人研推計準拠)	パターン2(日本創成会議推計準拠)
	全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮 定した推計	   全国の移動率が 2010〜2015 年の推計値と概   ね同水準で今後も推移すると仮定した推計
2010	44. 487	44. 487
2015	41, 714	41, 714
2010	38. 978	38, 570
2025	36, 236	35, 345
2030	33, 640	32, 234
2035	31, 192	29, 234
2040	28. 787	26, 235
2045	26, 352	20, 200
2050	23, 985	
2055	21, 724	
2060	19, 630	
出生	2010年の全国の子ども女性比(15〜49歳女性子ども女性比との比をとり、その比が 2015年	
死亡	55〜59 歳→60〜64 歳以下では、全国と都道府県 れる生残率を都道府県内市町村に対して一律に 加えて、都道府県と市町村の 2000 年→2005 年 別に適用	- 適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に
移動	原則として、2005〜2010 年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015〜2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035〜2040 年まで一定と仮定	全国の移動総数が、社人研の 2010~2015 年 の推計値から縮小せずに、2035~2040 年まで 概ね同水準で推移すると仮定 (社人研推計に比べて純移動率の絶対値が 大きな値となる)

### 4. 人口減少段階の分析

- 「人口減少段階」は、一般的に「第1段階:老年人口の増加<10%以上>(総人口の減少)」、「第2段階:老年人口の維持・微減<0%~10%未満>」、「第3段階:老年人口の減少<10%以上>」の3つ段階を経て進行するとされています。
- 郡上市の 2010 年 (H22) から 2040 年 (H52) 年の変化を見ると、老年人口が 7.5% の減となることから「第 2 段階」に該当すると考えられます。





- ※1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計 (H24.1 推計)」より作成
- ※2. 2010年の人口を100とし、各年の人口を指数

### 【図表 3-1-4-②】 郡上市の人口減少段階

	2010年 (H22)	2040年 (H52)	2010 年を 100 と した場合の 2040 年の指数	人口減少 段階
老年人口	14, 315	13, 240	92	
生産年齢人口	24, 354	12, 764	52	2
年少人口	5, 818	2, 783	48	

### 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

- 1. 自然増減、社会増減の影響度の分析
  - 将来人口推計におけるパターン1 (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠) をベースとして2つのシミュレーションを行います。

### 【図表 3-2-1】 郡上市の将来人口のシミュレーション

	パターン1	シミュレーション1	シミュレーション 2
	国立社会保障・人□問題研 究所推計準拠	合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換 水準(人口を長期的に一定 に保てる水準の 2.1) まで 上昇したと仮定。	合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換 水準まで上昇し、かつ人口 移動が均衡(転入・転出数 が同数となり、移動がゼロ となった場合) したと仮 定。
2010	44, 487	44, 487	44, 487
2015	41, 714	41, 880	42, 909
2020	38, 978	39, 316	41, 091
2025	36, 236	36, 763	39, 263
2030	33, 640	34, 527	37, 832
2035	31, 192	32, 400	36, 545
2040	28, 787	30, 320	35, 299
2045	26, 352	28, 193	34, 020
2050	23, 985	26, 092	32, 793
2055	21, 724	24, 115	31, 693
2060	19, 630	22, 320	30, 807

- パターン1と、シミュレーションを比較することにより、自然増減や社会増減 に関しての影響度を分析します。
- シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして出生に関する仮定を変えたもので、シミュレーション1の2040年(H52)人口をパターン1の2040年(H52)年人口で除すると、出生率が人口置換水準まで上昇した場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを示すもので、値が大きいほど現在の出生率が低く、出生の影響度が大きいと言えます。
- シミュレーション 2 は出生の仮定をシミュレーション 1 と同じとして人口移動に関する仮定を変えたもので、シミュレーション 2 の 2040 年 (H52) 年人口をシミュレーション 1 の 2040 年 (H52) 人口で除すると、人口移動が均衡となった場合に 30 年後の人口がどの程度増減したものなるかを示すもので、値が大きいほど現在の転出超過が大きく、人口移動の影響度が大きいと言えます。
- ①自然増減の影響度【パターン1とシミュレーション1の比較】 2040年(H52)年人口における『シミュレーション1/パターン1』を算出し、 5段階に整理します。

段階「1」 100%未満

段階「2」 100~105%

段階「3」 105~110%

段階「4」 110~115%

段階「5」 115%以上の増加

30,320 人 / 28,787 人 = 105.3% → 影響度「3」

②社会増減の影響度【シミュレーション1とシミュレーション2の比較】 2040年(H52)年人口における『シミュレーション2/シミュレーション1』を算出し、5段階に整理します。

段階「1」 100%未満 段階「2」 100~110% 段階「3」 110~120% 段階「4」 120~130% 段階「5」 130%以上の増加

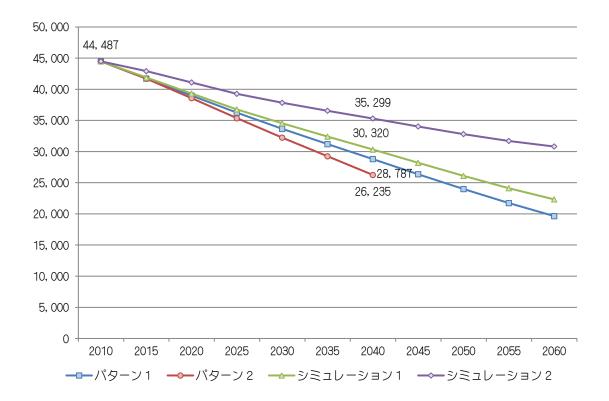
35, 299 人 / 30, 320 人 = 116.4% → 影響度「3」

◆ 郡上市は、自然増減の影響度が「3 (影響度 105~110%)」、社会増減の影響は「3 (影響度 110~120%)」となり、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策の両方に取り組むことが、人口減少の度合いを押さえること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

#### 2. 総人口の分析

- 出生率が上昇した場合には、2040年(H52)年に総人□が30,320人、出生率が上昇し、かつ人□移動が均衡した場合には、2040年(H52)に総人□が35,299人になると推計されます。
- パターン1 (国立社会保障・人口問題研究所準拠推計)と比べると、それぞれ 1,533 人、6,512 人増加することになります。

#### 【図表 3-2-2】 総人口の推計結果(郡上市:パターン1と2、シミュレーション1と2)



### 3 人口構造の分析

#### 1. 年齢3区分別人口構造の分析

- 年齢3区分別にみると、パターン1(国立社会保障・人口問題研究所準拠推計)と比較してシミュレーション1は「0-14歳人口」の減少率が小さくなります。また、シミュレーション2は減少率が更に小さくなり、特に「0-4歳人口」は増加に転ずることとなります。
- 「15-64 歳人□」と「65 歳以上人□」は、パターン1 とシミュレーション1 との間ではほぼ同じです。パターン1 とシミュレーション2 との間では「65 歳以上人□」に大きな差は見られませんが、「15-64 歳人□」は減少率が小さくなります。
- 「20-39 歳女性人口」はパターン1とシミュレーション1との間では大きな差は 見られませんが、パターン1とシミュレーション2との間では減少率が大幅に小 さくなります。

### 【図表 3-3-1】 推計結果ごとの人口増減率(郡上市)

			総人口	0-14 歳人[		15-64 歳	65 歳以上	20-39 歳
					うち 0-4	人口	人口	女性人口
					歳人口			
2010年	現	以值	44, 487	5, 818	1, 631	24, 354	14, 315	3, 629
2040年	バ	パターン 1 	28, 787	2, 783	867	12, 764	13, 240	2, 157
		シミュレーション1	30, 320	3, 925	1, 243	13, 155	13, 240	2, 269
		シミュレーション 2	35, 299	5, 201	1, 777	16, 940	13, 158	3, 300
	١,	パターン 2	26, 235	2, 344	676	10, 775	13, 115	1, 455

				0-14 歳人[		15-64 歳	65歳以上	20-39 歳
					うち 0-4	人口	人口	女性人口
					歳人口			
2010年	パ	グターン 1	-35. 3%	-52. 2%	-46. 8%	-47. 6%	-7. 5%	-40. 6%
→2040年 増減率		シミュレーション1	-31. 8%	-32. 5%	-23. 8%	-46. 0%	-7. 5%	-37. 5%
		シミュレーション 2	-20. 7%	-10. 6%	9. 0%	-30. 4%	-8. 1%	-9. 1%
	パ	スターン 2	-41.0%	-59. 7%	-58. 5%	-55.8%	-8. 4%	-59. 9%

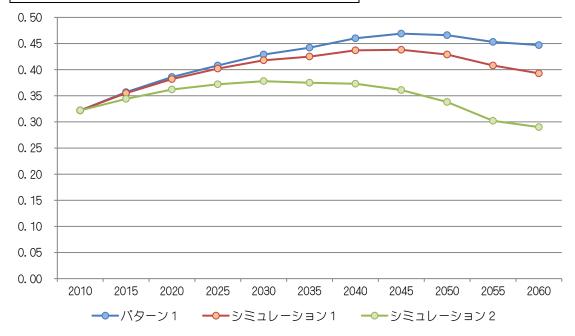
### 2. 老年人口比率の変化

- パターン1とシミュレーション1及び2について、2040年(H52)時点の仮定を2060年(H72)まで延長して推計すると、パターン1及びシミュレーション1は増加を続けるものの2045年(H57)をピークに減少に転じます。
- シミュレーション 2 では、2030 年(H42)までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が表れ始め、2030 年 (H42) の 37.8%をピークとしてその後減少に転じます。

## 【図表 3-3-2-①】 2010~2040 年の総人口・年齢3区分別の人口比率 (郡上市)

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
ハ	パターン1											
	総人口	44,487	41,714	38,978	36,236	33,640	31,192	28,787	26,352	23,985	21,724	19,630
	年少人口比率	13.1%	12.0%	10.9%	10.2%	9.7%	9.6%	9.7%	9.8%	9.8%	9.6%	9.3%
	生産年齢人口比率	54.7%	52.3%	50.5%	49.0%	47.4%	46.3%	44.3%	43.3%	43.6%	45.1%	46.0%
	65 歳以上人口比率	32.2%	35.7%	38.6%	40.8%	42.9%	44.2%	46.0%	46.9%	46.6%	45.3%	44.7%
	75 歳以上人口比率	19.4%	21.3%	22.3%	24.9%	27.5%	29.4%	31.0%	31.5%	32.9%	33.5%	33.0%
٤	シミュレーション1											
	総人口	44,487	41,880	39,316	36,763	34,527	32,400	30,320	28,193	26,092	24,115	22,320
	年少人口比率	13.1%	12.3%	11.7%	11.5%	11.6%	12.1%	12.9%	13.2%	13.4%	13.5%	13.5%
	生産年齢人口比率	54.7%	52.1%	50.1%	48.3%	46.6%	45.3%	43.4%	42.9%	43.7%	45.7%	47.2%
	65 歳以上人口比率	32.2%	35.5%	38.2%	40.2%	41.8%	42.5%	43.7%	43.8%	42.9%	40.8%	39.3%
	75 歳以上人口比率	19.4%	21.2%	22.1%	24.5%	26.8%	28.3%	29.4%	29.5%	30.2%	30.2%	29.0%
シミュレーション 2												
	総人口	44,487	42,909	41,091	39,263	37,832	36,545	35,299	34,020	32,793	31,693	30,807
	年少人口比率	13.1%	12.3%	11.8%	12.0%	12.4%	13.4%	14.7%	15.4%	15.6%	15.5%	15.5%
	生産年齢人口比率	54.7%	53.3%	52.0%	50.8%	49.8%	49.1%	48.0%	48.6%	50.6%	54.3%	55.5%
	65 歳以上人口比率	32.2%	34.4%	36.2%	37.2%	37.8%	37.5%	37.3%	36.1%	33.8%	30.2%	29.0%
	75 歳以上人口比率	19.4%	20.4%	20.6%	22.3%	23.8%	24.5%	24.6%	23.7%	23.4%	22.4%	20.3%

### 【図表 3-3-2-②】 老年人口比率の長期推計(郡上市)

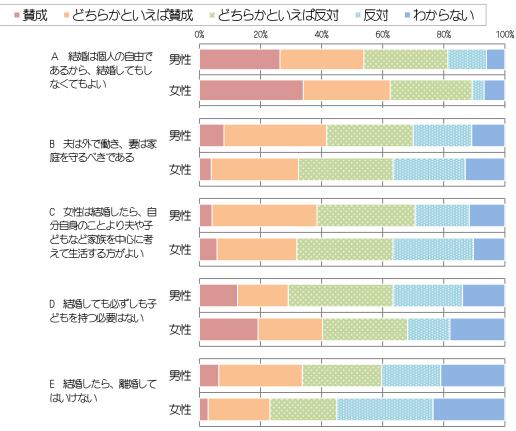




### 4 人口減少問題に対する市民意識の把握

### 1 結婚・出産・子育てに関する意識

- 1. 男女共同参画に関する市民意識についての調査による分析
  - 無作為抽出による 2,000 人の市民(男性 1,000 人、女性 1,000) を対象に、平成 26 年 9 月に実施した「男女共同参画に関する市民意識についての調査」(有効回答数 903 人:回答率 45.2%) から人口対策に関する事項について分析を行います。
    - (1)結婚、家庭、離婚についての意見(各項目1つ)

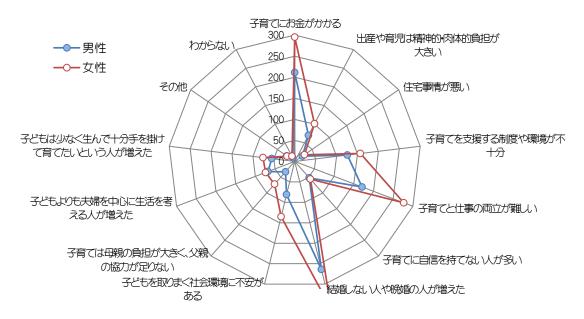


注) 性別の回答がなかった不詳者を除く

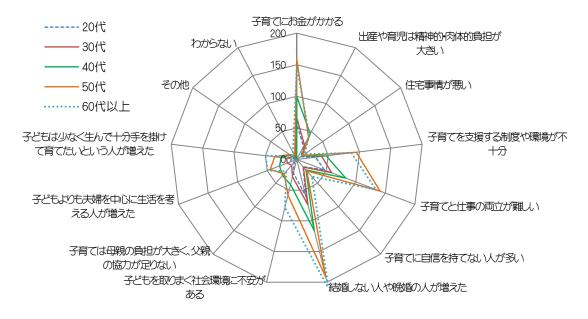
- 結婚しなくてもよいとする回答は、「賛成」及び「どちらかといえば賛成」を合わせると男性が53.4%、女性が61.8%であり、半数以上が非婚化について自由であると回答しているが、男女の意識に差があることがうかがえる。
- 夫は仕事、妻は家庭という回答は、「賛成」及び「どちらかといえば賛成」を合わせると男性が40.9%、女性32.2%であり、男女の意識に差があることがうかがえる。
- 結婚して子どもを持つ必要性について、男性の 28.6%、女性の 39.8%が「必要ない」、もしくは「どちらかと言えば必要ない」と感じている。

#### ②最近、出生率が低下し、少子化傾向が進んでいる原因について(複数回答)

#### <男女別>



### <年代別>



### 注) 性別及び年代の回答がなかった不詳者を除く

- 非婚化及び晩婚化を理由とする回答が、回答者数(857人)の 72.8%あり、近年の傾向として認識されている。
- 経済的な負担は、59.0%が負担と感じており、また、現行の子育て支援環境や 体制については33.0%が不十分と感じている。
- 仕事と子育ての両立の難しさについては、男性よりも女性の回答数 (男性 46.6%、女性 56.5%) が多く、男女の意識に差があることがうかがえる。
- 年代別にみると、各項目とも同じような傾向がうかがえ、世代による意識の差は特段見受けられない。

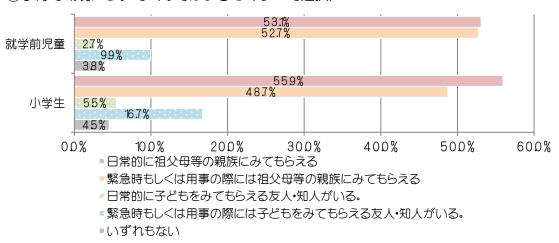
#### ③あなたの「希望」と「現在の状況」について 150 50 200 家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先 家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先 女性希望 女性現状 仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念 男性希望 わからない 男性現状 50 100 150 200 $\cap$ 注)無回答者数を除く

- 未回答分を除き、希望として「家庭生活や地域活動と仕事を両立したい」が男性 43.1%、女性 41.4%で共に最も高いが、現在の状況としては「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が 43.6%、女性 25.5%で最も高い。
- 希望として「仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先」が男性が 10.6% なのに対し、女性は 26.3%であり、男女に意識の差があることがうかがえる。

#### 2. 郡上市子育て支援に関するアンケート結果による分析

- 子ども・子育て支援関連3法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度の下で、子ども・子育て支援事業計画(計画期間:平成27~31年度)を策定するにあたり、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望を把握するため、平成25年11月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出した、郡上市在住の就学前児童(0歳~6歳 無作為抽出)、郡上市内の小学校に通う1年生~5年生までの子どもがいる家庭を対象に調査を実施しました。
- 就学前児童は 1,300 家庭、小学生は 1524 家庭に配布し、有効回答数はそれぞれ、825 通 (63.5%)、1278 通 (83.9%) でした。このうち、人口対策に関する事項について分析を行います。

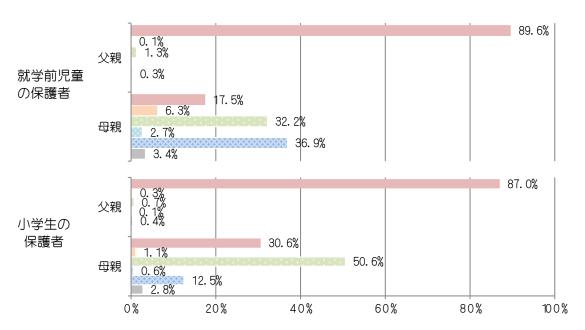
#### ①子育て環境について(あてはまるものすべて選択)



#### 注)無回答者数を除く

- 就学前児童では、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が 53.1%と 最も高く、次いで「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」 の割合が 52.7%となっている。
- 小学生では、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が55.9%と最も高く、次いで「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が48.7%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」の割合が16.7%となっている。

#### ②保護者の就労状況について



- ■フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ■フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である
- ■パート・アルバイト等(※フルタイム以外)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ■パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である
- \*以前は就労していたが、現在は就労していない
- ■これまで就労したことが無い

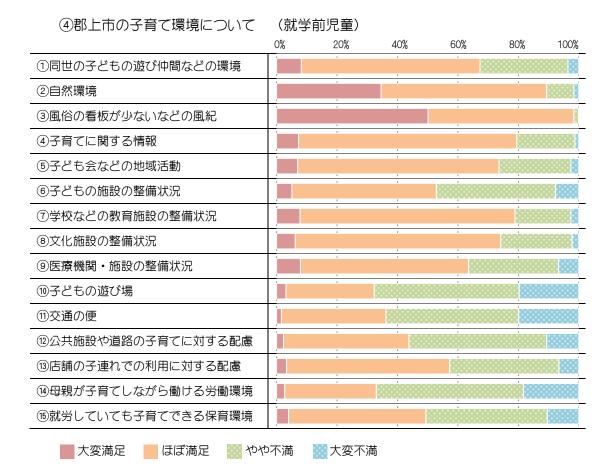
#### 注)無回答者数を除く

- 就業状況について、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない」が父親は就学前児童は89.6%、小学生は87.0%と9割近くがである一方、母親は就学前児童が17.5%、小学生が30.6%となっている。
- 母親の就労状況は、就学前児童では「以前は就労していたが現在就労していない」が36.9%で最も高く、小学生では12.5%となっている。なお、小学生では「パート・アルバイト等(フルタイム以外)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない」が50.6%と最も高く、次いで「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない」が30.6%となっている。母親の就業者の割合が就学前児童と比べ小学生で増加していることから、子どもの成長によりある程度手が掛からなくなったら就労していることがうかがえる。

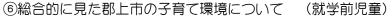
### ③就学前児童における平日の定期的な教育・保育の利用について

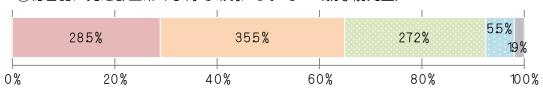
	回答 者数	割合	項目	回答者数	各回答者 数に対す る割合
全体	825	100.0			
	504	61. 1	子どもの教育や発達のため	336	66. 7
			子育て(教育を含む)をしている方が現在就労してい る	339	67. 3
利田			子育て(教育を含む)をしている方が就労予定がある /求職中である	20	4. 0
利用している			子育て(教育を含む)をしている方が家族・親族を介 護している	4	0.8
いる			子育て(教育を含む)をしている方が病気や障がいが ある	3	0.6
			子育て(教育を含む)をしている方が学生である	2	0.4
			その他	16	3. 2
			未回答	8	1.6
		38. 7	利用する必要がない(子どもの教育は発達のため、母親か父親が就労していないなどの理由)	188	58. 9
			子どもの祖父母や親戚の人がみている	33	10. 3
			近所の人や父母の友人・知人がみている	1	0.3
			利用したいが保育・教育の定員に空きがない	4	1. 3
			利用したいが経済的な理由で利用できない	20	6. 3
			利用したいが延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	2	0.6
利田田			利用したいが質や場所など納得できる事業がない	1	0.3
利用していない	319		子どもがまだ小さいため何歳くらいになったら利用し たい	173	54. 2
いた			1 歳になる前	-	-
い			1 歳	19	11.0
			2 歳	39	22.5
			3歳	97	56. 1
			4 歳	11	6. 4
			5歳以降	-	_
			未回答	7	4. 0
			その他	20	6.3
			未回答	5	1. 6
未回答	2	0. 2			

- 就学前児童を持つ家庭のうち、61.1%が平日において保育園や幼稚園等を利用している。利用する理由として「子どもの教育や発達のため」が66.7%、「子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している」が67.3%となっている。
- 一方、利用していない理由については、「利用する必要がない」が 58.9%と一番 多く、次に多い理由が「子どもが小さいため大きくなってから利用したい」であ り、そのなかで「3歳になったら利用したい」が利用希望者の 56.1%となっている。



- 郡上市の子育て環境についてどう思うかについてでは、②自然環境、③風俗の 看板が少ないなどの風紀で「大変満足」と「ほぼ満足」をあわせた"満足してい る"割合が8割を超えている。
- ⑩子どもの遊び場、⑪交通の便、⑭母親が子育てしながら働ける労働環境で「やや不満」と「大変不満」をあわせた"不満"の割合が6割を超えている。





■子育てしやすい ■ やや子育てしやすい ■ どちらともいえない ■ やや子育てしにくい ■ 子育てしにくい

#### 注) 無回答者数を除く

○ 郡上市は子育てしやすいまちだと思うかについて、「やや子育てしやすい」の割合が35.5%と最も高く、次いで「子育てしやすい」の割合が28.5%となっており、全体の64%が子育てしやすいまちと感じている。



### 5 今後の基本的視点

### 1 基本的視点

- 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた3つの基本的視点である「①東京一極集中を是正する。」、「②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。」、「③地域の特性に即して地域課題を解決する。」に即し、今後、加速度的に進行している人□減少に歯止めがかかり、人□構造の若返りによる人□の安定化と地域経済社会の好循環のためには、市民、事業者、行政等が一丸となって的確な施策展開を行っていく必要があります。
- 今後、郡上市の人□構造において高齢者が多いなか、自然増減においては死亡数が出生数を上回る状況が続き人□の減少は避けられません。特に担い手世代の減少は、地域の経済規模や労働市場の縮小につながることから、将来に渡って持続可能な郡上市を実現するためには、年齢別の人□構造に視点を置く必要があります。
- 特に高齢化率が高い郡上市においては、「担い手」をどのように維持していくかが大きな課題であり、これまで担い手としていた 15~64 歳の生産年齢人口が減少し続ける中、特に若い世代を中心とした定住の取り組みを推進し、少しでも担い手の減少を抑えることとが重要です。しかし、人口問題は劇的に解消されるものではなく、その若い世代が子どもを産み育てていただき、またその子どもが次代の担い手となることを目指すためには、30年~40年という長いスパンが必要となります。
- このため、若い世代の定住を推進し、高齢者を支える担い手世代や将来を担う 子ども世代の増加に取り組む一方、高齢者が、いつまでも健康で生きがいのある 暮らしを続けられることにより、高齢者であっても、できる限り現役として仕事 や地域活動などに積極的に関わっていただくことや、子育て中や子育てを終えた 女性の活躍を推進するなど、人口減少下にあっても、多様な「担い手」が活躍で き、暮らし続けられる環境づくりが必要です。
- 結婚・家庭・離婚についての意識について、「男女共同参画に関する市民意識についての調査」によると、「結婚は個人の自由であるから結婚しなくても良い」ことに、「賛成」及び「どちらかと言えば賛成」と回答した割合が、男性が 53.4%、女性が 61.8%と、半数以上が非婚化について自由であると回答しています。また、「結婚しても必ず子どもを持つ必要はない」ことに、男性の 28.6%、女性の 39.8% が「賛成」及び「どちらかといえば賛成」と回答しています。理由として、特に「子育てにお金がかかること」や「子育てと仕事の両立が難しいこと」が挙げられることから、結婚、出産、子育てにつながる切れ目のない取り組みを充実させる必要があります。

#### 1.「人口減少は加速度的に進む」という認識

- ⇒ 高齢者が多く若者が少ない人□構造のため、今後も<u>死亡者の増加に対して出生</u>者数が追い付かない状況が続きます。
- ⇒ 出生数が増加してもすぐに効果が表れるわけではありません。その子どもが大人になって結婚し、子どもを産むことで初めて人口増加への影響がでてくることから、30年~40年という長期のスパンで考える必要があります。そのためにも将来の人口を安定化させるためには子どもの数を増やすことが重要です。

#### 2. しかしどこかで人口減少を食い止めたい

- ⇒ 年少人□(0-14 歳) や生産年齢人□(15-64 歳) など、若者や働く世代の減少をできる限り食い止め、総人□に対する割合を増加させる必要があります。
- ⇒ しかし、高齢者人□(65 歳以上)の多い状況が落ち着くまでは人□減少を食い 止めることは困難です。

#### 3. このため、総人口ではなく若者や働く世代の人口を安定させることを考える

- ⇒ 人口を安定化させるためには、出生率の増加と特に子どもを産み育てる若い世代の結婚や出産などの希望をかなえる対策が重要です。
- ⇒ 生産年齢人□は社会増減に大きく影響されるため、減少を食い止めるためには、 特に高校卒業後の市内での就職、また、大学等の卒業後や市外の企業に就職した 後でも、郡上に帰ってこられる取組などにより、特に子どもを産み育てる若い世 代の定住対策が重要です。

#### 4. 市民、事業者、行政等が一丸となって人口減少対策に取り組む

⇒ 人□減少の克服は行政だけでできるものではありません。人□減少問題に対して、市民、事業者、行政等が厳しい現実の認識や課題を共有し、共に立ち向かっていく必要があります。

### 6 目指すべき将来の方向

### 1 将来人口の展望

○ 将来人口の推計と分析を基に、今後、出生数の増加と移住・定住の促進を図る ことによる人口の安定化に向けた将来人口の展望を示します。

#### 1. 自然動態

→ 年少人□は出生数に大きく影響されることから、合計特殊出生率を現在の「1.78」 から、2040年までに「2.2」を目指す必要があります。

(出生の仮定は、現在:1.78、2020年:1.9、2025年:2.0、2030年,2035年:2.1、2040年:2.2を達成しその後維持。<国の長期ビジョンは2020年:1.6、2030年:1.8、2040年:2.07>)

#### 2. 社会動態

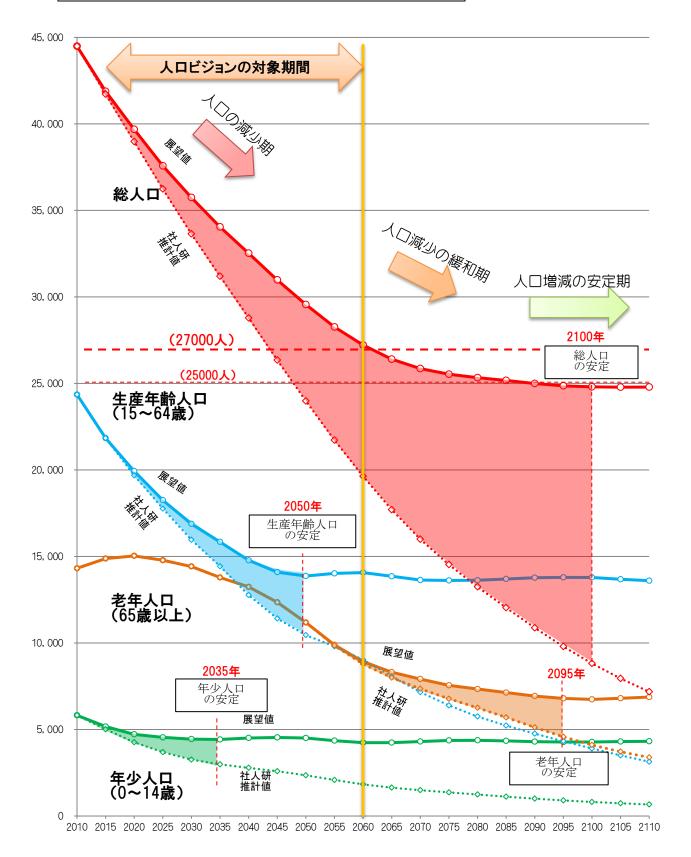
⇒ 社会増減においては、子育て世代である若者層の定住を促進し、社人研の将来人口推計を基とした合計特殊出生率を 2040 年までに「2.2」を達成する仮定において人口増減を安定化するためには、2015 年以降、年間で平均約 50 人の社会増減数の改善が将来に渡って続く必要があります。

## O2060年の総人口を27,000人程度にする

(2100年頃に25,000人程度で食い止める)

- ■合計特殊出生率について、2040年までに「2.2」を達成
  - ⇒ 現状値「1.78」(厚生労働省:平成20~24年 人□動態保健所・市区町村別統計)
- ■若い世代の転入推進・転出抑制により年間の社会増減数を約50人程度改善
  - ⇒ 現状値「△246 人」(総務省:住民基本台帳人□移動報告) ※例) 15~34 歳の1 年間の転入転出差(転入 373 人・転出 619 人<H25>)
- 上記の仮定では、人口の増減が安定するのは 2100 年頃で、総人口は 25,000 人程度になる推計されます。今後のあらゆる取り組みを総動員して早期の安定化を目指していく必要があります。

#### 【図表 6-1-①】 郡上市が目指す人口展望と社人研推計との比較



### 【図表 6-1-②】 郡上市が目指す人口展望と社人研推計との比較

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
_	総数	_	41,880	39,685	37,571	35,744	34,044	32,521	30,982	29,560	28,263	27,222
展	0-14 歳	_	5,170	4,718	4,543	4,443	4,421	4,507	4,541	4,509	4,354	4,240
望	15-64 歳	_	21,834	19,932	18,248	16,881	15,840	14,774	14,089	13,868	14,020	14,069
	65 歳以上	_	14,875	15,035	14,780	14,420	13,782	13,240	12,352	11,184	9,889	8,913
	総数	44,487	41,714	38,978	36,236	33,640	31,192	28,787	26,352	23,985	21,724	19,630
社	0-14 歳	5,818	5,004	4,258	3,689	3,259	2,982	2,783	2,587	2,350	2,081	1,829
品	15-64 歳	24,354	21,834	19,685	17,767	15,961	14,428	12,764	11,413	10,451	9,799	9,025
۵,	65 歳以上	14,315	14,875	15,035	14,780	14,420	13,782	13,240	12,352	11,184	9,844	8,776
	総数	_	166	707	1,335	2,104	2,852	3,734	4,630	5,575	6,539	7,592
¥	0-14 歳	_	166	460	854	1,184	1,439	1,724	1,954	2,159	2,273	2,411
差	15-64 歳	_	0	247	481	920	1,412	2,010	2,676	3,417	4,221	5,044
	65 歳以上	_	0	0	0	0	0	0	0	0	45	137

		2070	2075	2080	2085	2090	2095	2100	2105	2110
	総数	26,404	25,855	25,529	25,336	25,171	24,997	24,862	24,802	24,786
展	0-14 歳	4,238	4,305	4,365	4,372	4,340	4,296	4,273	4,278	4,302
望	15-64 歳	13,854	13,637	13,611	13,626	13,698	13,771	13,793	13,787	13,682
_	65 歳以上	8,311	7,914	7,552	7,337	7,132	6,929	6,796	6,737	6,803
	総数	15,998	14,530	13,243	12,037	10,877	9,795	8,818	7,950	7,182
社	0-14 歳	1,490	1,364	1,239	1,115	999	897	810	734	664
<b>一</b>	15-64 歳	7,158	6,391	5,749	5,224	4,757	4,323	3,905	3,501	3,137
	65 歳以上	7,350	6,775	6,255	5,698	5,120	4,574	4,104	3,715	3,381
	総数	10,406	11,325	12,286	13,299	14,294	15,202	16,044	16,852	17,604
差	0-14 歳	2,748	2,941	3,126	3,257	3,341	3,399	3,463	3,544	3,638
左	15-64 歳	6,696	7,246	7,862	8,402	8,941	9,448	9,888	10,286	10,545
	65 歳以上	961	1,139	1,297	1,639	2,012	2,355	2,692	3,022	3,422

【図表 6-1-③】 合計特殊出生率の変化による 0~4 歳の人口推計(2010 年~2060 年)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
展望値(A)	_	1,577	1,490	1,459	1,475	1,465	1,544	1,507	1,433	1,390	1,395
合計特殊出生率	_	1.78	1.9	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
社人研準拠推計 (B)	1,631	1411	1197	1067	980	920	867	785	684	600	535
合計特殊出生率	1.59	1.59	1.56	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53
将来展望人口と の差(A)-(B)	0	166	293	392	495	545	676	722	749	790	859



【図表 6-1-④】 若者世代(15~34歳)の純移動率向上による社会増減数の推計

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
展望値	△264	△165	△50	△38	67	70	110	99	134
社人研	△512	△402	△326	△243	△144	△110	△98	△90	△84
差	248	237	276	205	212	181	208	190	218



### 2 目指すべき将来の方向

- 1. 郡上市の最重要課題である人口問題に関する認識の共有
  - 日本全体が人口減少時代に突入していることや社人研並びに日本創成会議における将来人口推計をみても、2040年において郡上市の人口が2010年よりも3~4割減少することは避けられません。また、総人口もさることながら、少子化や高齢化が一層進んで年齢構成が大きく変化し、これまで郡上市を担ってきた世代が減少し続けることは、地域の活力低下や生活及びコミュニティの維持・存続、延いては産業・雇用、福祉、教育などあらゆる分野に影響を及ぼす重要な問題であることから、この人口問題は郡上市において、総合的で計画的な市政運営を図るための喫緊かつ長期に渡る最重要課題です。このため、市民、行政等が人口減少に関する基本的な認識を共有する必要があります。

#### 2. 目指すべき4つの方向

- 1)地域産業の活性化によるしごとづくりと雇用創出( → 総合戦略基本目標1)
- 地方創生は地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにする必要があります。この「しごと」の 創生は地域活性化のために欠かせない重要なものであり、郡上市も地域資源や人材を最大限活かし、これまでにない視点で考え、様々な取り組みを生み出し、地域の活性化へつなげていく必要があります。
- 後継者不足に悩む事業者と事業規模拡大や新分野進出、起業等を考えている事業者とのマッチングや雇用の維持創出など、郡上市を支える中小企業等の支援や、古くからモノづくりが行われてきた郡上市の土壌を活かし、近年の航空機関連部品製造工場や大型製材工場の誘致をはじめとして、様々な製造工場などの企業誘致を今後も推進し、雇用の場の確保に努めるとともに、波及効果として木材の利活用における森林従事者や関連下請け工場における雇用の増加などにつなげていく必要があります。
- 食の王国づくりとして取り組んでいる「めいほう鶏ちゃん」や「奥美濃カレー」に代表される食を活かした産業の活性化への取り組みや、2015 年開業の北陸新幹線開業や2027年開業を目指して整備が開始されたリニア中央新幹線、2018年度完成予定の東海北陸自動車道白鳥~清見インターチェンジ 4 車線化などの高規格道路網の整備などを、交流人口拡大のチャンスととらえ、観光産業の活性化につなげていく必要があります。
- こうした取り組みにより、郡上市で生まれ育った子どもや市外からの移住者等に対する雇用の場を確保する一方、市内企業への就職に当たっての待遇や賃金水準など雇用条件についても、周辺自治体の水準をみながら商工会や雇用対策協議会など共に解決策を見いだす必要があります。

2)交流人口の拡大、移住・定住の推進による新しいひとの流れづくり

( → 総合戦略基本目標2)

- 郡上市は、典型的な中山間地域に位置しているものの、東海北陸自動車道をはじめとした高規格道路等が多く交通アクセスが良い環境にあります。今後、中部縦貫自動車道をはじめとした整備が進むことで、更に都市部とのアクセスが向上することになります。こうした交通アクセスの良さを活かして周辺市町村の通勤圏となる可能性を秘めているものの、地理的にいわゆるベッドタウンとなるには困難であるため、交流人口の拡大を推進し、郡上市へ「ひと」や「しごと」を呼び込むことによる地域活性化につなげていくためには、メインとなる中京圏と関西圏を中心として、郡上市が最も身近で魅力のある「まち」となる必要があります。
- 都市住民が希望する多様なライフスタイルに対応して、都会の住民が田舎にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住」に向けた取り組みや短期のお試し移住など郡上を良く知ってもらう体験メニューを増やすほか、観光情報や生活する上での情報の発信、また、様々な場面で営業活動を行うなど、郡上市のイメージを高めるシティプロモーションが重要となります。今後、数多くの自治体が生き残りをかけてシティプロモーションに力を入れることが予想され、情報が氾濫することが考えられることから、効果的でニーズに合った情報発信や人口問題に視点を置いたプロモーションを行う必要があります。
- 市内には多くのスキー場が立地し、主に中京圏や関西圏から多くのスキーヤーやスノーボーダーが訪れるウインタースポーツのメッカとなっており、こうしたスキー場のスタッフとして冬季限定で市外から来て寮などに居住する若者も多くいます。こうした若者が、例えば冬季はスキー、その他の季節は他の職種というように、郡上市で通年雇用できるような仕組みを構築することで、定住につながることが可能となります。
- 女性の活躍の場づくりや若者のチャレンジ精神を最大限活かすため、ICT を活用したテレワークを推進するなど、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方によるワークライフバランスの実現や子育て中の女性や高齢者等の就業機会の拡大を図る必要があります。
- 3)若い世代の希望をかなえる環境の整備 ( → 総合戦略基本目標3)
- 将来、その子ども達に郡上市に定住してもらうためには、郡上が好きで住み続けたいという意識の醸成のほか、若者が望む職種や賃金体系を持った雇用の場や住まいの確保、結婚に向けた出会いの場の提供、出産や子育てに対する支援など、個々の取り組みを連携して推進する必要があります。
- 今後は、積極的に子育て世代の定住を推進する必要がありますが、経済的インセンティブによる他自治体との条件競争ともなれば、仮に定住者の獲得に成功しても、その後、好条件インセンティブを掲げた自治体に転出することが懸念されるため、郡上が持つ自然環境や人情など、「郡上市のありのままの姿」を積極的にPRし、郡上を好きになってくれる定住者にターゲットを絞る必要があります。

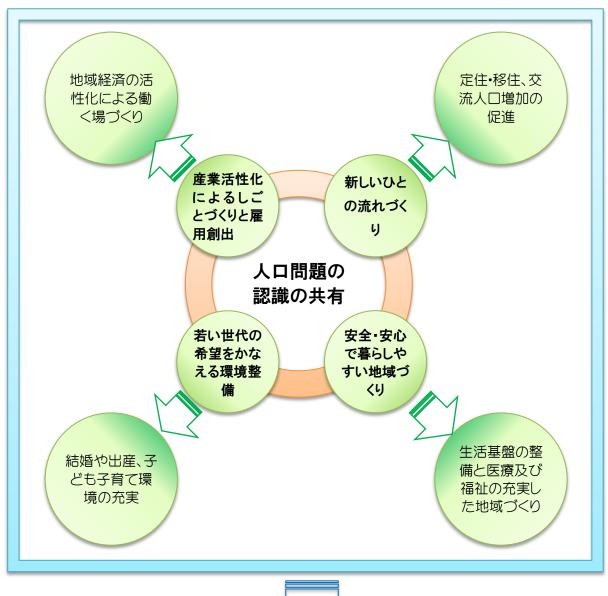
#### 4)安全・安心で暮らしやすい地域づくりの推進 ( → 総合戦略基本目標4)

- 市民生活の基盤となる交通アクセスやライフラインの確保は、今後の郡上市の将来展望に即して中・長期的に対応していくことにより効率的・効果的な整備を進めることが重要です。産業振興、雇用対策及び住宅施策を進めるに当たっても、企業の立地や住宅地の利便性を考慮したエリアの創設と交通網の整備が要求されることから、それらに見合ったインフラ整備を進めるためには、各施策との連携を図りながら検討を進める必要があります。また、地域住民の足を確保するため、厳しい経営状況にある公共交通事業者への支援を行い、安全かつ適正な運行の実現に努める必要があります。
- 安心して暮らせる町、魅力ある町であることによる「住みたい町」の選択要素となる環境を築くため、防災・安全面の整備強化と伝統文化を守りつつ、現在の生活スタイルにも調和したまちづくりを行う必要があります。施設の耐震化などの取組のほか、風水害や今後発生が予想される南海、東南海トラフ地震時などの災害発生時において、何よりも、自分の身は自分で守るという意識の醸成や地域における初動態勢を確立する必要があります。
- 市内に多く存在する空き家は、少子化や高齢化に伴い高齢独居世帯が増えるなか、今後、ますます増加することが予想されます。まちの機能維持や地域活性化の観点からも、空き家対策として、今後、市内に点在する空き家の流動性を高めて利活用する取り組みや入居のために必要な支援を行うことにより、住み家の確保と地域コミュニティの維持を両立させることが必要です。
- 市民の健康の維持増進のため健康診断の受診率を上げるとともに、健康に対する意識の向上のため、健康教室や相談事業等の充実を図る必要があります。また、高齢化が進行する中で、高齢者が生きがいをもって健康で生活できることが何よりも大切なことであるため、介護予防の一層の推進を図るとともに、地域活動への参加や就労の機会が生きがいづくりにつながることから、シニアクラブやシルバー人材センター等の活動の充実や、特に高齢者の従事者比率が高い農林業等の後継者づくりの担い手など活躍の場づくりが必要となります。
- たとえ介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、医療・介護・住まい等が連携した地域包括ケアシステムの構築が重要となります。さらに、地域における要支援者に幅広いニーズに対する生活支援の充実を図るための支援の担い手づくりや、今後、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増えることが予測される中、生活を支援するための体制づくりを強化し、とじこもりの予防に努める必要があります。

今後、64 歳以下の生産年齢人口が減少し続けるなか、若い世代のみに担い手を任せることは困難であるため、高齢者は「支えられる」側という従来の認識から、元気な高齢者は「支え手」でもあるという意識の転換を図り、生活支援の担い手として活躍してもらうなど、高齢者の生きがいと介護予防につなげていく必要があります。

○ 医師不足が顕在化している現状においては、病院群と診療所群の役割を踏まえつつ、身近な場所で適切な医療が提供できるシステムの構築が必要となります。 このため、病診連携の更なる強化を図りつつ、必要な医療サービスを安定して供給するための医療従事者の確保対策や民間医療機関との連携、人材育成などの地域医療体制の強化に努める必要があります。

#### 【図表 6-2】 長期展望達成のための基本的視点





### 〇総人口を2060年に27,000人程度にする

(2100年頃に25,000人程度で食い止める)

## 第2部

## 郡上市 まち・ひと・しごと創生

総合戦略



### ● 1 総合戦略の基本的な考え方

本市総合戦略においては、国の提示する「総合戦略の基本的な考え方」「政策5原則」等を前提とし、人口減少への抑制対策、地域経済と雇用機会及び市民生活の好循環を促す仕組みの確立を目指します。

その基本的な枠組みは以下のとおりです。

### 1 5力年戦略

○ 総合戦略は、郡上市人口ビジョンに示した本市人口の将来展望を踏まえ、平成 27 (2015) 年度を初年度とする今後5か年の戦略として策定します。

### 期 間 平成 27(2015)年度 ~ 平成 31(2019)年度

### 2 基本目標の設定

○ 基本となる政策 4 分野について、それぞれ本市の基本目標を設定し、目標達成 を図るための施策の展開方向と施策内容を明らかにします。

### 3 施策の推進・検証の枠組み

○ 本戦略に定めた施策の実施にあたっては、その効果を検証できる重要成果指標 (KPI) \*\*を設定します。

さらに、総合戦略を着実に推進する体制を構築し、定期的な施策展開状況の検証及び改善を行うことのできる PDCA サイクル\*2を確立します。

### 4 本戦略と関連計画の一体的な推進

○ 本戦略は、岐阜県総合戦略との整合を図り、広域的な連携を進めるとともに、 策定中の郡上市総合計画をはじめとする関連計画との連携を図り、市民・地域・ 企業・団体・行政が一体となって推進することとします。

### 5 国の支援制度の有効活用

○ 本戦略の施策推進にあたっては、財政支援制度、人的支援制度等、国の支援制度を積極的に活用します。

<sup>※1</sup> KPI: Key Performance Indicators の略。重要業績評価指数。各事業の目標達成度合いを測る指標となるもの

<sup>※2</sup> PDCA サイクル: Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) をひとつのサイクルとし、これを繰り返すことによって事業等を継続的に見直し、改善しながら進めるもの。



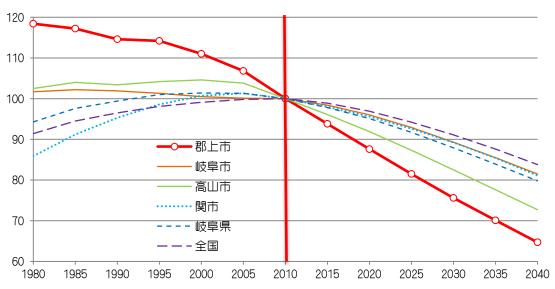
### 2 地域の特性

各種指標を他市町村等と比較することにより、郡上市の地域特性を把握します。比較 対象は県内の市から3市(岐阜市、高山市、関市)、岐阜県、全国を基本とします。

### 1 人口の推移・推計

- 全国では 2010 年をピークに人口減少社会に移行、岐阜県は 2000 年から減少に 転じましたが、郡上市は 1980 年以前より減少傾向が続いています。
- 郡上市は他自治体と比較して急激な減少率となってあらわれています。

#### ■人口の推移及び推計(2010年人口=100とした指数)



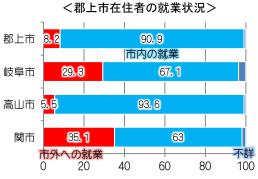
※出典) 2010 年まで:総務省「国勢調査」

2015年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 24年1月推計)」 「日本の地域別将来推計人口 (平成 25年3月推計)」

### 2 就業地・通勤地の状況

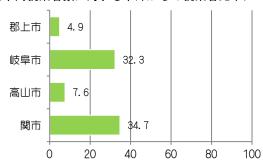
○ 本市では自市町村内での就業者比率が 90.9%と高くなっています。本市から他市町村への通勤者は少なく、他市町村からの通勤者も少ないのが特徴となっています。

#### ■就業地・通勤地の状況(%)



※出典) 総務省「2010年 (H22) 国勢調査」

<市内就業者数に対する市外からの就業者比率>

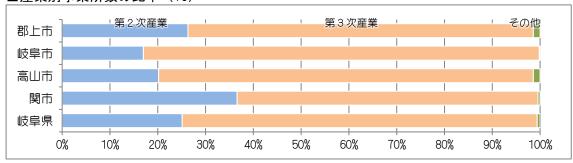


### 3 産業の特徴

#### 1. 事業所数

○ 事業所数は、第2次産業:約3割、第3次産業:約7割で、郡上市は岐阜県内で平均的な構成比となっています。

#### ■産業別事業所数の比率(%)

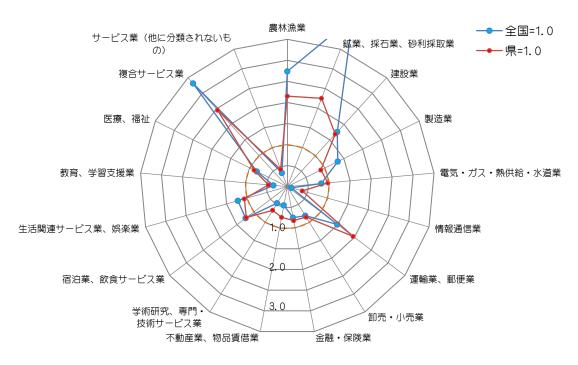


※出典)事業所数、労働生産性:地域経済分析システム・リーサス(経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)

#### 2. 産業分類別従業者の比率

○ 郡上市の産業分類別の従業者数の比率を全国並びに岐阜県の比率と比べると、「農林漁業」「宿泊業・飲食サービス業」「運輸業・郵便業」「鉱業等」「建設業」「複合サービス事業」で上回る結果となっています。

#### ■産業別特化係数(従業者数)



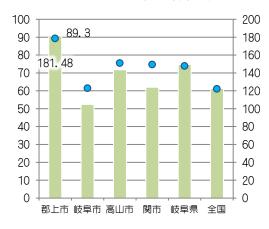
※出典)事業所数、労働生産性:地域経済分析システム・リーサス(経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」再編加工)

### 4 居住環境

- 郡上市は持ち家比率が 89.3%と比較団体中最も高い値で、延べ面積も最も大き くなっています。
- 空き家の状況は、総空き家数では郡上市の空き家比率は 25.2%と、比較団体中最も高い値ですが、市内に多くある別荘等を除くと 12.9%となり、全国の 12.8%に近い値となっています。

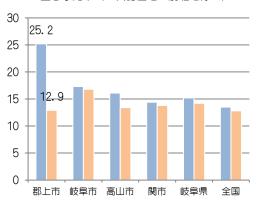
#### ■住居の状況(面積「㎡」・持家比率「%」)

#### ■住宅当たり延面積●持家比率



#### ■空き家比率(%)

- ■空き家比率(総数)
- ■空き家比率(二次的住宅・別荘を除く)



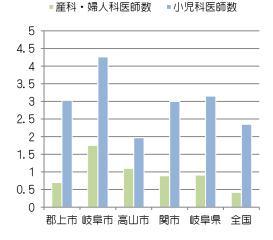
※出典)総務省「平成25年住宅土地統計調査」

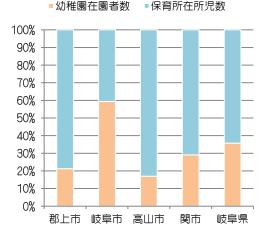
### 5 子育て

- 人□1万人当たり産婦人科系医師数は全国平均を上回りますが、県内比較団体の中では低い水準となっています。小児科医師数は全国平均を上回り、県平均と概ね同水準です。
- 幼稚園、保育所の状況は、郡上市では保育所在所児童が8割を占めており、保育所入所待機児童は、県全体でほぼいない状況となっています。

#### ■人口1万人当たり産婦人科、小児科 医師数

#### ■幼稚園・保育所の状況





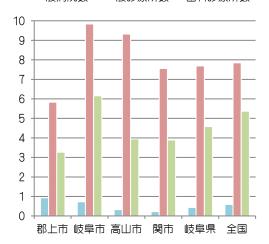
※出典)厚生労働省「平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査」 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」(2013年データ)

#### 6 医療

○ 人□1万人当たり医療施設数及び医師数は全国平均を下回り、比較団体の中で も低水準です。

#### ■人口1万人当たり施設数

#### ■一般病院数 ■一般診療所数 ■歯科診療所数



#### ■人口1万人当たりの従事者数(人)



■医師数 ■歯科医師数 ■薬剤師数

30 25 20 15 10 5 0 郡上市 岐阜市 高山市 関市 岐阜県 全国

※出典)【岐阜県内】総務省「統計でみる市区町村のすがた 2015」(2012 年データ) 国】総務省「統計でみる都道府県のすがた 2015」(2012 年データ)(再編加工)

	重要指標	比較優位・課題		
1	人口の推移	他自治体と比較して急激な減少。	$\Rightarrow$	<b>ノ</b> 中 口 向
2	就業地• 通勤地	本市では自市町村内での就業者比率が高く、他市町村への通勤者は少なく、他市町村への通勤者は少なく、他市町村からの通勤者も少ない。	$\Rightarrow$	垣 た の
3	産業の特徴 特化係数 ・産業分類別 従業者数	全国、県を「農林漁業」「宿泊業・飲食サービス業」「運輸業・郵便業」「鉱業等」 「建設業」「複合サービス事業」で上回る。	$\Rightarrow$	農業る延え
4	住居環境	持家比率が 89.3%と比較団体中最も高 く、延べ面積も最大。	$\Rightarrow$	K L ^
5	子育で環境	人口1万人当たりの産婦人科系医師数は 県内比較団体の中では低い水準。 保育所在所児童が8割を占め、保育所入所 待機児童は、県全体でほぼいない状況。	$\Rightarrow$	を の の
6	人口1万人当 たり医療施設 数及び医師数	全国平均を下回り、比較団体の中でも低い 水準。	$\Rightarrow$	定を

	一般のはまませ
	課題解決の方向
	人口減少と少子化が急激に進む
•	中、合計特殊出生率の改善と人
	□の社会増への転換を図る方
	向。
	域内職住一致の社会関係性を活
•	かした市民生活と職場連携強化
	の方向。
	農林関連ビジネス・観光交流産
•	業を本市の成長産業と位置づけ
	る方向。
	建設業などこれまでの雇用を支
	えてきた産業の補完。
	ゆとりある居住環境の強みをア
•	ピールし、空家・空店舗のリノ
	ベーション的活用。
	医療的側面からの子育て環境の
	改善と保育的側面からの優位性
,	の強化。
	定住環境の重要要件のひとつで
•	ある「医療」環境の充実。



### 3 市民等のニーズ

総合戦略の検討、策定にあたっては、郡上高等学校、郡上北高等学校の2年生及び一般市民からの標本抽出による2種類のアンケート調査によって市民等のニーズ把握を行いました。

- 1 市内高校生のアンケート分析 (郡上高等学校・郡上北高等学校 各2年生 合計322名)
  - 1. 調査の概要
    - 1)調査対象・調査方法
      - 調査対象郡上市内の高等学校に通学する高校2年生
      - ▶ 調査方法 学校内でアンケート調査票を配布、回収
      - ▶ 調査時期 平成27年7月

#### 2)配布 · 回収状況

配布数	322	件	郡上高等学校 郡上北高等学校	238 件 84 件
回収数	321	件		
無効回収数	1	件	(白紙回答)	

#### 2. アンケート回答

1) 郡上市に住み続けたいと思いますか。

	実数(件)	割合 (%)
1いつまでも住み続けたい	22	6. 8%
2 できれば住み続けたい	132	41. 0%
3 できれば住み続けたくない	42	13. 0%
4 住み続けようとは思わない	73	22. 7%
5 わからない	46	14. 3%
無回答・無効回答	7	2. 2%
回答総数	322	100.0%

- 高校生のほぼ半数が「いつまでも」または「できれば」住み続けたいと回答しており、その理由の多くは「生まれた場所・育った場所だから」が最多、次いで「自然環境や景観が良いから」「地域の人間関係が良いから」の順となっており、郷土の人と風土に関する愛着が上位となっています。
- ◆1-(A)住み続けたい理由 ((1)で「1」又は「2」の回答者) (複数回答3つ以内)

	実数(件)	割合 (%)
1 生まれた場所・育った場所だから	110	34. 6%
2 地域の人間関係が良いから	64	20. 1%
3 防災面や防犯面で安心だから	8	2. 5%
4 自然環境や景観が良いから	100	31. 5%
5 歴史・文化が豊かだから	9	2. 8%
6 子育てや学校の環境が良いから	17	5. 4%
7 医療・福祉の環境が良いから	0	0.0%
8 その他	8	2. 5%
無回答・無効回答	2	0.6%
回答総数	318	100.0%

◆1-(B)他に移りたい理由 ((1)で「3」又は「4」の回答者) (複数回答3つ以内)

	実数(件)	割合 (%)
1 家が古いから	3	1. 4%
2 地域のつきあいや行事が多いから	4	1. 8%
3 働く場所や仕事がないから	82	37. 3%
4 交通や買い物が不便だから	84	38. 2%
5 災害や安全面の不安があるから	2	0. 9%
6 病院や福祉施設に不安があるから	8	3. 6%
7 子育てや学校に不安があるから	3	1. 4%
8 情報通信環境が整っていないから	22	10. 0%
9 その他	12	5. 4%
無回答・無効回答	0	0.0%
回答総数	220	100.0%

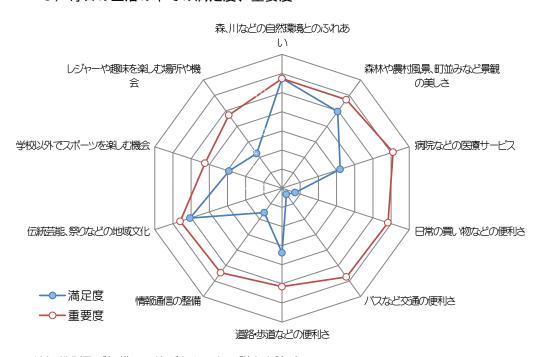
2) あなたは、若い人たちが郡上市に住み続けるために、どのようなことが特に必要だと思いますか。

(複数回答3つ以内)

	実数(件)	割合(%)
1 若者が働きたくなる仕事や職場があること	263	313%
2 犯罪がなく、災害への備えがしっかりしていること	29	34%
3 病院や保育所、福祉施設が充実していること	80	95%
4 進学できる学校や子どもを通わせる学校があること	78	93%
5 歴史・文化や芸術に親しめる機会が充実していること	15	18 %
6 趣味などを楽しむ場所や施設、スポーツに親しめる場所や施設があること	145	172%
7 家を建てる土地や若者向けの住宅があること	47	56%
8 地域のつながりがあって人間関係がよいこと	29	34%
9 豊かな自然環境や景観が保たれていること	56	6.7%
10 情報通信網が整備されていること	75	89%
(光ファイバーの整備、携帯電話受信エリアの拡大等)		
11 その他	16	19%
無回答•無効回答	8	10 %
回答総数	841	1000%

○ 郡上市に住み続けるために必要なことについては、「若者が働きたくなる仕事や職場がある」ことが、31.3%と一番多く、次いで「趣味などを楽しむ場所や施設、スポーツに親しめる場所や施設があること」が17.2%となっている。

#### 3) 毎日の生活の中での満足度、重要度



注) 性別及び年代の回答がなかった不詳者を除く

- 毎日の生活の中での満足度並びに重要度について、「とても(満足・重要)」、「どちらかといえば(満足・重要)」、「どちらかといえば(不満・重要でない)」、「とても不満・重要でない」の4段階で調査した結果を点数化して分析すると、自然環境や地域文化に関する満足度が高い一方、交通や買い物など日常生活の利便性に関する満足度が低い傾向にあります。
- 重要度については項目別には大きな差はないものの、医療、交通や買い物など 日常生活の利便性に関する重要度が高い一方、スポーツやレジャー、趣味を楽し む場所や機会が低くなっています。

#### 4) 郡上市を誇りに思うかどうか

	実数(件)	割合 (%)
1 思う	96	29. 8%
2 まあ思う	171	53. 1%
3 あまり思わない	42	13. 1%
4 思わない	13	4. 0%
回答者数	322	100.0%

- 郡上市を誇りに思うかについて「思う」、「まあ思う」を合わせると8割以上が 誇りに思うと回答しています。
- 5) あなたが考える「①郡上市の魅力や誇りに思うこと」、「②これからのまちづくりに生かしていくべき特色」はそれぞれ何だと思いますか。 (複数回答2つ以内)

	郡上市の魅力や誇りに 思うこと			まちづくりに くべき特色	
	実数	(件)	割合 (%)	実数(件)	割合 (%)
1 自然環境		228	36. 7%	83	13. 5%
2 景観		83	13. 3%	62	10.0%
3 歴史		19	3.0%	29	4. 7%
4 文化		89	14. 3%	78	12. 7%
5 農産物		9	1. 4%	35	5. 7%
6 水産資源		10	1.6%	24	3. 9%
7 林業資源		3	0.5%	13	2. 1%
8 特産品		31	5.0%	92	14. 9%
9 都市との近接性		0	0.0%	31	5.0%
10 人のつながり		34	5. 5%	17	2. 8%
11 人柄の良さ		74	11. 9%	33	5. 4%
12 四季を通じて楽しめるレジャー		24	3. 9%	61	9. 9%
13 街なかのにぎわい		8	1. 3%	46	7. 5%
14 その他		1	0. 2%	2	0. 3%
無回答・無効回答		9	1. 4%	10	1. 6%
回答総数		622	100.0%	616	100.0%

○ 「魅力や誇りに思うこと」について、もっとも多くの回答があったのは、「自然 環境」次いで「文化」「景観」「人柄の良さ」の順でした。

- 「まちづくりに生かすべき特色」では、「特産品」「自然環境」「文化」「四季を 通じて楽しめるレジャー」の順でした。
- 上記2つの回答の相関性のうちギャップに着目してみると、特に「自然」では、「魅力・誇りポイント」が大変高いのに対して「まちづくり活用ポイント」では 大きくポイントが下がっています。
- これに対して、「特産品」では「魅力・誇りポイント」に比べて「まちづくり活用ポイント」でポイントが上昇する結果となっています。
- 以上から、高校生の意識では、「自身にとって魅力や誇りを感じること」と「まちづくりにとって生かすべきと考えること」は、必ずしも一致していないということがみてとれます。これは、定住環境づくりとものづくりや観光などの産業振興策を検討する上でのニーズの違いとして考慮しておく必要があるといえます。
- 5) 郡上市の将来像についておたずねします。あなたは、将来、郡上市がどのよう なまちであってほしいと思いますか? (複数回答3つ以内)

	実数(件)	割合 (%)
1 子育て環境や教育環境が充実し、次世代を育むまち	179	21. 2%
2 道路・住宅・下水道・情報化など、生活環境が整った	91	10. 8%
まち3 農林水産業の生産の場と調和し、豊かな自然に囲まれたまち	65	7. 7%
4 地場産業や工場が立地し、働く場があるまち	69	8. 2%
5 商業活動が盛んな賑わいのあるまち	84	9. 9%
6 地域の魅力を活かした観光が盛んなまち	137	16. 2%
7 地域の歴史文化を大切にし、次世代に伝えるまち	54	6. 4%
8 ごみ処理や環境保全など自然環境の保全に取り組むまち	29	3. 4%
9 防災対策や地域の支えあいが充実し、安全に暮らせるまち	34	4. 0%
10 地域住民もいっしょにまちづくりに取り組むまち	35	4. 1%
11 地域内外の人たちとの交流が盛んなまち	31	3. 7%
12 健康づくり活動が盛んで住民が健康に暮らしているまち	30	3. 6%
13 その他	5	0. 6%
無回答・無効回答	2	0. 2%
回答総数	845	100.0%

- 将来の郡上市に望むまちの方向性として回答が多かった項目上位3位までをみると、「子育て環境や教育環境が充実し、次世代を育むまち」、次いで「地域の魅力を活かした観光のまち」、「道路・住宅・下水道・情報化など生活環境が整ったまち」の順でした。
- 上記の結果から高校生が望む将来の郡上市の姿は、「子育て・次世代育成環境が 良好」であり、「賑わいや特徴ある産業により働く場」が確保され、「適度に便利」 で暮らしやすいまち、であると推察されます。

### 2 市民のアンケート分析 (市内20歳~79歳1,000名 回収数531件)

#### 1. 調査の概要

#### 1)調査対象・調査方法

調査対象20歳~79歳までの郡上市民

#### ▶ 調査方法

年代別構成人口比率により按分し、無作為に抽出した 1,000 人に対し、アンケート調査票の郵送による配布および回収

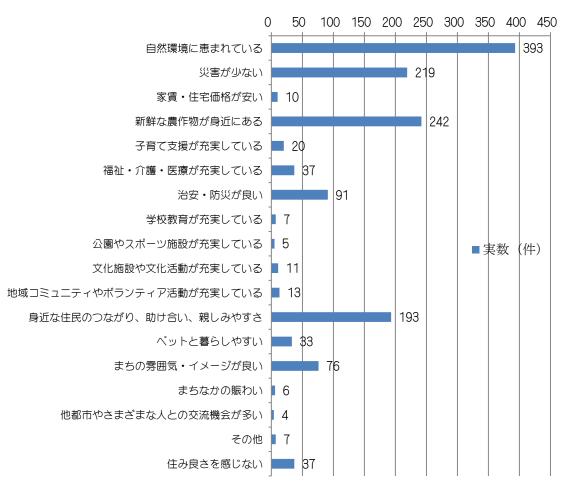
### ▶ 調査時期 平成27年8月

#### 2)配布•回収状況

配布数	1,000	件	
回収数	531	件	
無効回収数	1	件	(白紙回答)
有効回収数	530	件	
有効回収率	53.0	%	(有効配布数/有効回答数)

#### 2. アンケート回答

1) 郡上市の住み良さの魅力は何ですか。



○ 市民が郡上市の住みよさとして魅力に感じていることでは、「自然環境に恵まれている」が最多。次いで「新鮮な農産物が身近にある」「災害が少ない」「身近な住民のつながり、助け合い、親しみやすさ」の順となっています。

#### 2) 将来、郡上市に住み続けたいと思いますか。

	実数(件)	割合 (%)
1いつまでも住み続けたい	207	39. 1%
2 できれば住み続けたい	176	33. 2%
3 できれば住み続けたくない	27	5. 1%
4 住み続けようとは思わない	13	2. 5%
5 わからない	32	6. 0%
無回答	75	14. 1%
回答総数	530	100.0%

○ 将来、郡上市に住み続けたい人の割合は「いつまでも」が約4割、「できれば」 が約3割と合計7割以上にのぼっています。

### ◆住み続けたい理由 ②で「1」又は「2」の回答者) (複数回答3つ以内)

	実数(件)	割合 (%)
1 生まれた場所・育った場所だから	288	38. 9%
2 地域の人間関係が良いから	132	17. 8%
3 防災面や防犯面で安心だから	52	7.0%
4 自然環境や景観が良いから	176	23. 8%
5 歴史・文化が豊かだから	23	3. 1%
6 子育てや学校の環境が良いから	21	2. 9%
7 医療・福祉の環境が良いから	26	3. 5%
8 その他	17	2. 3%
無回答・無効回答	5	0.7%
回答総数	740	100.0%

- 住み続けたい理由は「生まれた場所・育った場所だから」が最多、次いで「自然環境や景観が良いから」「地域の人間関係が良いから」の順となっており、郷土の人と風土に関する愛着が上位となっています。これは高校生と同様の傾向を示しています。
- 3) あなたは、将来、子供や孫を郡上市に住み続けさせたいと思いますか。

	実数(件)	割合 (%)
1 住み続けさせたい	84	15. 8%
2 できれば住み続けさせたい	197	37. 2%
3 できれば住み続けさせたくない	30	5. 7%
4 住み続けさせようとは思わない	40	7. 5%
5 わからない	78	14. 7%
無回答	101	19. 1%
回答総数	530	100.0%

○ 自身の子や孫を郡上市に住み続けさせたいと考える人の割合は「いつまでも」「できれば」の合計が5割以上にのぼっています。「郡上市に住み続けたい」と回答した高校生も約5割であり、双方の約半数が定住の思いを共有しているといえます。

#### 【市外から転入してきた方への限定質問】

#### 4) 郡上市に転入を決めた理由は。 (複数回答3つ以内)

	実数(件)	割合 (%)
1 勤務地から近いから	12	6. 8%
2 親や親族が近くに住んでいるから	20	11. 2%
3 家賃、住宅価格が安価だったから	4	2. 2%
4 希望に合う物件があったから	4	2. 2%
5 自然環境が良いから	21	11. 8%
6 子育て環境が良いから	5	2. 8%
7 医療や福祉施設が充実しているから	1	0. 6%
8 災害が少ないから	6	3. 4%
9 治安が良いから	3	1. 7%
10 地域イメージや雰囲気が良いから	4	2. 2%
11 結婚による	44	24. 7%
12 その他	21	11. 8%
無回答・無効回答	33	18. 6%
回答総数	178	100. 0%

○ 市外からの転入理由では「結婚」がもっとも多く、次いで「自然環境がよいから」「親や親族が近くに住んでいるから」の順となっており、転入増を図る上での 結婚対策の重要性が明らかになっています。

#### 【50歳未満の未婚の方への限定質問】

5) 今後の結婚についてどのようにお考えですか。

	実数(件)	割合 (%)
1 いずれ結婚するつもりである	28	56.0%
2 一生結婚するつもりはない	4	8. 0%
3 わからない	18	36.0%
回答総数	50	100.0%

- 今後の結婚については、「いずれ結婚」が過半数となっています。
- 6) 結婚したら子どもは欲しいですか。

	実数(件)	割合 (%)
1 欲しい	28	100.0%
2 欲しくない	0	0.0%
回答総数	28	100.0%

- 結婚後の子どもについては、すべての回答者が「欲しい」を選択しました。
- その人数としては「2人」が過半数、次いで「3人」となっています。

#### 【50歳未満の結婚している方への限定質問】

7) (今いるお子さんを含め) あなたにとって、理想的な子どもの数は何人ですか。

	実数(件)	割合 (%)
0人	1	1. 0%
1人	1	1. 0%
2人	33	31. 4%
3人	63	60.0%
4人	4	3. 8%
4人 2-3人	3	2. 8%
回答総数	105	100.0%

- 理想的な子ども人数は「3人」が6割で最多となっています。
- 8) お子さんをもたない、もしくは理想の子どもの人数に足らない理由は何ですか。 ((1)で0人と回答された方、及び現在、理想とする人数に足らない方)(複数回答3つ以内)

	実数(件)	割合 (%)
1 これから予定がある	8	12. 9%
2 子育てや教育にお金がかかりすぎるから	11	17. 7%
3 自分の仕事に差し障るから	5	8. 1%
4 家が狭いから	4	6. 5%
5 高年齢で産むのはいやだから	7	11. 2%
6 欲しいけれどできないから	8	12. 9%
7 健康上の理由から	2	3. 2%
2 これ以上子育ては肉体的・精神的に耐えられ ないから	5	8. 1%
9 夫の家事や育児への協力がないから	2	3. 2%
10 夫 (妻) が望まないから	4	6. 5%
31 子どもがのびのびと育つ地域環境ではないから	0	0.0%
12 子どもを心身ともに健やかに育てることが困 難な時代だから	1	1. 6%
13 自分の夫婦の生活を大事にしたいから	0	0.0%
14 その他	5	8. 1%
回答総数	62	100.0%

○ 理想的な人数に足りない理由としては「お金がかかりすぎる」が最多となって おり、子育て世帯に対する経済的負担軽減への施策が必要であることが明らかに なっています。

### 3 夢論文

(一般63名 小学生920名 中学生866名 高校生653名 合計2,502人)

#### ■産業振興 雇用の充実

地域資源の活用や課題解決ニーズを踏まえた本市ならではの新たな産業づくり、観光や森林産業などの特徴ある郡上らしい産業の成長を促すためのアイデアが多く寄せられました。

また、郡上独自の資源や環境を活かした雇用形態の確立が必要であるとの意見が寄せられました。

このほか、規制緩和や制度の新設など企業活動意欲を高める仕組みづくりについての提言も複数ありました。

#### ■定住・交流・移住の推進

郡上らしい暮らし方の価値向上を図ることで都市在住の若者の交流拡大、移住促進につな げるべきとの意見が多く寄せられました。

また、高速道路網の整備によって通勤圏が拡大していることから、通勤助成等によって移住・定住の促進を図ることも必要であるとの意見が寄せられました。

このほか、市内の空き家や空き店舗の有効活用による住宅整備に関する提言も複数ありました。

### ■子ども 子育て環境の整備

地域の中で女性が職場と子育てを両立できる子育て支援、就業支援の環境づくり、ワークライフ・バランスの実現に関する提言や、子育て世帯に対する経済的支援が必要であるとの意見が寄せられました。

このほか、次世代の人材育成を図る上で、郷土愛に満ちた「郡上人」の育成や、教育環境の充実を求める意見もありました。

#### ■生活基盤の整備 医療及び健康福祉の充実

過疎化、高齢化の進行を踏まえた提言として、効率的で使いやすい公共交通網の構築、 認知症の早期発見早期治療と認知症予防プログラムの確立といった提言がありました。

また、若者に希望を与えるためにも元気な高齢者が活躍することが必要であるとの提言もありました。

このほか、安定的な財政基盤の確立を求める意見として、ふるさと納税の魅力向上、効果的な公共投資のあり方などへの意見もありました。



## ● 4 総合戦略の基本視点

### 1 地域の特性や市民アンケート等からみた課題の整理

	地域の特性や中氏アンソート寺が	
	市民アンケート	地方創生推進会議
産業振興 雇用』	<ul> <li>本市地域力向上に必要な取り組み 1位 「雇用を生む新産業創出」(224%)</li> <li>転出したいと回答した人の理由 2位 「働く場所や仕事がないから」(15.7%)</li> <li>将来子や孫を市外に移住させたいと回答した人の理由 1位 「働く場所や仕事がないから」(329%)</li> <li>「勤め先の多さ」は市民改善ニーズが高い満足度(61%) /重要度(763%)</li> <li>高校生にとっての住みよい郡上要件 2位は「地域の魅力を活かした観光のまち」</li> </ul>	<ul> <li>市内企業と地元に就職したい学生との<u>就職マッチング</u>が必要</li> <li>夏と冬の連携 ⇔ <u>農業と観光が連携する</u>仕組みづくり</li> <li>スキー場のアルバイトの方が冬季以外も引き続き郡上に残れる仕組みづくり</li> <li>観光分野で市内南北の連携(スキー場の宿泊者を南部へ、踊りの宿泊客を北部へ)</li> <li>市内7地域ごとの特色を活かす取り組みが必要</li> <li>長良川鉄道を活用した周遊プラン 農業体験によるファミリー向け民泊</li> <li>インバウンド対策(免税店、wfi 環境)</li> </ul>
定住 交流 移住』	<ul> <li>▶ 将来住み続けたい人は約7割(723%)</li> <li>▶ 自身の子や孫を郡上市に住み続けさせたいと考える人の割合は5割以上。住み続けたいと考える高校生の割合も約5割で、約半数が郡上定住への思いを共有しています。</li> <li>▶ 住みよさ魅力1位「自然環境」(277%)</li> <li>▶ 本市に転入した人の理由1位「結婚」(247%)、2位「自然環境のよさ」(118%)</li> <li>▶ 転入者の6割が満足(625%)</li> <li>▶ 有効な移住促進策1位は「空き家・空き店舗情報」(170%)</li> </ul>	<ul> <li>移住者ターゲットの明確化</li> <li>移住相談会でハローワークと連携</li> <li>郡上の中で仕事をローテーションしながら安定した生活が送れる仕組みづくり</li> <li>移住者をフォローする仕組みづくり</li> <li>移住者の家族構成等に対応できる住宅の整備</li> <li>郡上の住みやすさ、暮らしやすさを打ち出す</li> <li>市内の求人、空き家情報をまとめるコンシェルジュ機能が必要</li> <li>東京郡上人会等とのタイアップ</li> </ul>
予ども子育て環境』	<ul> <li>▶ 将来結婚希望は約5割(560%)。「わからない」が3割超(360%)</li> <li>▶ 結婚希望者全員が結婚後に子どもがほしいと回答</li> <li>▶ 希望する子ども人数は「2人」が最多(536%)次いで「3人」(321%)。</li> <li>▶ 独身の理由1位は「適当な相手に巡り合わない」(202%)</li> <li>▶ 出産前後に「就業継続」は約4割(444%)「退職」は約2割(208%)</li> <li>▶ 高校生にとっての住みよい郡上要件1位は「子育て・次世代育成環境が良好なまち」</li> </ul>	<ul> <li>▶ 田舎に住みたい市外、県外在住の女性を呼び込む婚活イベント開催</li> <li>▶ 結婚、出産、子育て支援等について郡上に嫁いだ女性から意見を聞くことも必要</li> <li>▶ 地域社会全体で子育てしやすい環境づくりが必要</li> <li>▶ 中小企業で協議会を設立し、人材を他の企業とシェアする体制を整え、産休、育休制度への対応を行う仕組みづくり</li> <li>▶ 将来郡上へ戻って来る学生のための奨学金制度</li> </ul>
型活基盤、医療、健康福祉』	<ul> <li>本市地域力向上に必要な取り組み 2 位 「多様な世代が共に暮らせるための福祉、医療の充実」(145%)</li> <li>住みよさの魅力 3 位は「災害が少ない」(154%)</li> <li>「生活環境」の満足度高(574%)</li> <li>「文化」「情報」環境の満足度低(201%、222%)</li> <li>力を入れるべき自治会活動 1 位 「病院への移動支援」(76.7%)、2 位「買い物支援」(636%)</li> </ul>	<ul> <li>「安心して暮らし続けられる郡上」</li> <li>「元気な老後を送れる郡上」</li> <li>75 才まで働ける社会</li> <li>健康寿命の延伸</li> <li>認知症の高齢者をサポートする仕組みづくり</li> <li>子どもと高齢者との関わりによる高齢者の生きがいづくり</li> <li>災害ごとの個別の目標やガイドラインが必要</li> </ul>

	『夢論文』		『ふれあい懇談会』
>	<b>官民協働の産業戦略推進体制</b> の構築	>	観光の市としての取り組み
>	地域資源活用と接遇水準向上、観光地連携充実に	>	市内に立地している企業が今後
	よる観光産業の成長産業化		拡充しやすい施策の取り組み
>	後継者人材バンクの構築	>	長良川鉄道美濃白鳥駅の活用
>	観光入込み規模を生かす経済効果の拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	>	新規就農者への支援
>	空き家、耕作放棄地、空地、後継者不在空店舗等 <b>未</b>	>	北陸からの観光客誘致
	利用資源の有効活用	>	6次産業化への支援
>	 市内企業の <b>異業種連携、ビジネスマッチング機会</b> へ	>	道の駅の情報発信機能の強化
	の参加促進	>	せせらぎ街道の認知度向上
>	特区制度活用による企業 <b>誘致</b> の推進	>	食の観光資源化
>	市産材の品質向上とブランド化、販売戦略強化等、	>	ジビエを特産品として活用
	森林ビジネスの育成	>	地域全体で農地を守る仕組み
>	郡上版雇用形態の確立	>	観光農園化の取り組み
>	二地域居住や「仕事は市外・住むのは郡上」の生活	>	期間限定の短期移住者の受入れ
´	スタイルを推進するため高速料金無料化・軽減化や	>	移住者向けの空き家等のリサーチ
	<u>スタイルを建</u> するため高速性金無料で乗点でも 通勤助成		を と と と と と と と と と と と と と と と と と と と
>	『郡上らしい田舎暮らし体験』の機会充実による郡	>	と <u>唯作</u> 移住者に対するサポート体制の充
	上ファンの拡充、移住促進		実
>	エファフリカムス、19日に度 空き家を活かし <b>格安住宅、定住促進住宅、子育て支</b>	>	ろ 移住希望者向け体験ツアー実施
	光さまで活力し <u>指女子で、た子に進行で、子育で文</u> 援施設の整備	>	
>	<u> 客心など走岬</u> 外国人観光客の誘客と Wi-Fi 環境の充実による観	<b>&gt;</b>	郡上の特性を活かした分野の専
	が国人観光者の読者とWFFT環境の光楽による観 光情報インフラの充実		<u>命工の特性を占力した力野の等</u> 門学校等誘致
>	1000000000000000000000000000000000000	>	<u>ロチ校寺の女</u> 地域おこし協力隊の派遣
	日然仲献「ノストノフター食成子校の改立		地域のことは一個人体の水道
>	自然に囲まれた環境で3世代居住が可能な助け合		<b>婚活事業及び施策</b> の推進
	う暮らしの維持		子どもの居場所づくりの拡充
	結婚、出産、子育て環境の充実		次代の郡上を担う人材の育成
>	女性の地位向上による子育で環境充実	>	地域の伝統行事等を子どもたち
>	市内人材ニーズを踏まえた市内にある県立高校の		に継承していく取り組み
	<b>あり方</b> 見直し		川で遊ぶ郡上の子どもたちを増
	女性の就業と子育て両立環境づくりによる、ワーク		やす取り組みが必要
	ライフ・バランスの実現		新公民館体制の浸透と運営強化
>	子どもが安全安心にのびのびと暮らせる郡上のよ		市内に魅力ある公園の整備
	さを生かす		子育てしやすい地域づくり
>	母親・父親向けの教育		郡上の観光資源を活用した婚活
>	子育て世帯へ経済的支援と精神的支援の充実		イベントの実施
>	地元愛を育む教育プログラムの実践		<u>子育てサポーターの人材バンク</u>
>	地域ニーズに合った市内高等学校の学科を検討		
>	<u>効率的で使いやすい公共交通網</u> 構築	>	在宅介護と施設での介護の両面
>	認知症の早期発見早期治療と認知症予防プログラ		<u>の支援</u>
	<u> </u>	>	公共交通(バス)利便性の向上
I	元気高齢者のまち・郡上づくり	>	地域づくり活動への人材派遣・情
>	<u> </u>	I	±0.3% (=
<b>△</b>	ふるさと納税の魅力向上		報発信
	ふるさと納税の魅力向上 財政の健全化	>	自治会、事業者、行政の連携によ
>	<u>ふるさと納税の魅力向上</u> 財政の健全化 市民同士のコミュニケーションの機会を増やし暮ら	>	自治会、事業者、行政の連携による高齢者の見守り活動
A A	ふるさと納税の魅力向上 財政の健全化	A	自治会、事業者、行政の連携によ る高齢者の見守り活動 高齢者の働く場の確保
<b>A</b>	<u>ふるさと納税の魅力向上</u> 財政の健全化 市民同士のコミュニケーションの機会を増やし暮ら		自治会、事業者、行政の連携による高齢者の見守り活動
<b>A</b>	<u>ふるさと納税の魅力向上</u> 財政の健全化 市民同士のコミュニケーションの機会を増やし暮ら	>	自治会、事業者、行政の連携によ る高齢者の見守り活動 高齢者の働く場の確保
A A	<u>ふるさと納税の魅力向上</u> 財政の健全化 市民同士のコミュニケーションの機会を増やし暮ら	>	自治会、事業者、行政の連携による高齢者の見守り活動 高齢者の働く場の確保 地域課題解決のための NPO 活動

### 2 基本視点

郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「郡上市人口ビジョン」を踏まえ、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめたものであります。

総合戦略の策定に当たっては、郡上市人口ビジョンを踏まえ、次の3つを基本的な 視点とします。

#### 1 市外への転出抑制と市内への転入促進を図ります

まち・ひと・しごと創生総合戦略が示す「東京一極集中の是正」という基本的視点や、郡上市人口ビジョンが示す転出超過の状況等を踏まえ、郡上市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望がかなえられる社会環境を実現します。

#### 2 地域全体で雇用と子育てを支える仕組みを構築します

将来にわたって安心して暮らし続けることのできる郡上市を実現するため、若者や 子育て世代が、郡上を好きになり住み続けることのできるよう、地域の特性を活かし た雇用と子育てを支える仕組みをつくります。

### 3 郡上市のイメージを高め・伝える「シティープロモーション」により 交流・定住人口の増加を図ります

郡上市の存在感と認知度を高めるとともに、地域資源の強みをさらに磨き、本市のイメージを高め、浸透させるため、「郡上ブランド」の確立と戦略的な情報発信によるシティープロモーションを展開し、訪ねたい・暮らしたい「まち」をつくります。



### 5 基本目標

「本市の可能性を最大限に引き出す」ことにより、「しごと」と魅力ある「まち」をつくり、「しごと」と魅力ある「まち」が「ひと」を呼び、「ひと」が新しい「しごと」をつくり、雇用を拡大し、それにより、さらに魅力ある「まち」づくりを進める、という善循環の流れを構築します。

以上のまちづくりシナリオをもとに、住みたくなる、住み続けたくなる郡上市をめざし、以下の4つの基本目標を掲げ、市民、地域、企業団体、行政の協働により推進します。

#### 【基本目標】

1 郡上市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する

【産業振興 雇用の充実】

2 郡上市への新しいひとの流れをつくる

【定住・交流・移住の推進】

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【子ども子育て環境の整備】

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する [生活基盤の整備] ・ [医療及び健康福祉の充実]

# 各分野の連携

### ●総合戦略の取組体系図

基本目標	<b>祖体杀凶</b>   方針	施策
1郡上市に仕事	1) 就職者の確保と雇用環境の充実	①新規就職者の確保•育成
をつくり、安定		②地域の強みを活かした雇用の場の確保
した雇用を創出		③担い手農家、集落営農組織、農業法人の
する		確保•育成
		④雇用環境の充実
【産業の振興	2) 地域産業の育成と活性化	①新事業挑戦への支援
及び雇用の		②観光関連産業の振興
充実】		③「食」の観光資源化
		④農林畜産物のブランド化・6次産業化等の
		推進
		⑤森林資源の活用推進
2郡上市への新	1)若者の移住・定住の促進	①新たな若者定住者の受入
しい人の流れを	2)受入環境の整備	①相談体制の充実
つくる		②移住者向けの空き家の供給
		③市内在住者の市外通勤への支援
【定住・交流・	3) 定住推進のための情報発信	①郡上の魅力の発信
移住の推進】		②交流・移住に係る情報発信
	4) 定住推進のための起業支援	①テレワーク型事業の推進
		②職人、有資格者の受入推進
3 若い世代の結	1)結婚活動の支援	①出会いの場の提供
婚・出産・子育		②結婚相談の充実
ての希望をかな	2)安心して子どもを産むための	①妊娠・出産にかかわる母子への支援
える	支援の充実	②妊娠•周産期にかかわる経済的支援
<b>ノフ</b> いたフカマ	3)子育て支援の充実	①子育て環境の充実
【子ども子育て		②子育て世帯への経済的な支援
環境の整備】		③特別な配慮が必要な子育て家庭への支援
		④幼児教育・保育体制の強化
	4) 乳幼児期の親子の健康づくり	①乳幼児期の親と子の健康支援
	5)次代の郡上市を担う人材の育成	①次世代の子どもたちの生きる力を育む教育
		環境等の整備
	。) フロマール本のエナナゼ	②郷土愛の醸成と文化の伝承
	6) 子育てと仕事の両立支援	①仕事と生活の調和の実現
		②就労家庭の支援のための体制づくり
	「)スパーツを通した自少牛の健主   育成	(①スポーツ活動の推進)
4時代に合った	1)生活利便、経済活性化のための	①公共交通網の整備
地域をつくり、	基盤整備	②社会基盤の整備・維持
安心な暮らしを	【アクセス・ライフライン】	③上下水道施設整備による生活利便性の向上
守るとともに、		と環境保全
地域と地域を連	2) 災害に強いまちづくりのための	①自主防災組織の意識改革と人材育成
携する	整備強化  【防災】	②災害時の情報伝達手段の整備
		③耐震化の促進
【生活基盤の	3)地域活性化と魅力ある住環境の	①地域づくり活動の推進
整備】	整備  【まちづくり】	②市街地の保存・再生と交流促進
「佐木ひょります		③住宅の安定供給
【医療及び健康	4)健康づくり・生きがいづくりの	①健診(検診)事業の推進
福祉の充実】 	推進	②介護予防事業の推進
		③地域活動への参加と就労機会の充実
	5)支え合い助け合いの推進	①見守りネットワークの構築
		②医療と介護の連携体制の構築
		③生活支援サービスの充実
	6)地域医療の確保	①医師・看護師等医療従事者の確保
		②地域医療の確保
		③地域住民の適正医療利用



### 6 基本目標に基づく方向性

### 1 郡上市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する

【産業振興 雇用の充実】

就職者の 確保と雇用 環境の充実 郡上市に仕事を つくり、安定した 雇用を創出する

育成と 活性化

地域産業の

- ①新規就職者の確保•育成
- ②地域の強みを活かした 雇用の場の確保
- ③担い手農家、集落営農組織、 農業法人の確保•育成
- ④雇用環境の充実

産業の振興及び 雇用の充実

- ①新事業挑戦への支援
- ②観光関連産業の振興
- ③「食」の観光資源化
- ④農林畜産物のブランド化・ 6次産業化等の推進
- ⑤森林資源の活用推進

市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。したがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、まずは、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。

そのため、農林業、観光関連産業等を軸としながら、地域産業全体のつながりと好循環を生み出す仕組みを構築します。

加えて、各産業の付加価値の向上とイノベーションを進めることで、競争力の強化に取り組むとともに、地域での活力再生の担い手となりうる若者や女性に加え、高齢者も含めた地域産業を支える人材の確保と雇用環境の充実を図ります。

### 【数值目標】

市内事業所就業者数 5年後に20,000人を維持

#### 1-1. 就職者の確保と雇用環境の充実

#### 1. 新規就職者の確保・育成(夢論文提言)

地域内の事業所が業種を越えて連携し、新規就職者の確保、効果的な人材活用を進めるとともに、産業人材としての基礎的な能力を育成する取り組みを進めます。

- 高校生、大学生等就職者確保対策(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言) (H27交付金事業)
  - ・新規就農総合支援(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)
- 人材育成支援

#### 2. 地域の強みを活かした雇用の場の確保(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

地域の雇用を支える産業と本市において持続的な企業活動を行いやすい環境づくりを支援するとともに、新たな企業誘致の促進に取り組みます。

- ・工場等設置奨励金制度や有利な融資制度
- ・新たな工業団地の整備促進
- ・企業誘致のためのセールス活動強化
- ・本社機能移転に伴うインセンティブの検討
- ・雇用に関する居住環境の整備への支援
- ・高速道路網整備を見据えた新たな産業等の調査、研究(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言)

#### 3. 担い手農家、集落営農組織、農業法人の確保・育成(ふれあい懇談会提言)

地域農業を支える中核的な担い手農家、集落営農組織の確保や異業種からの農業参入を進めるとともに、安定的な経営への支援・法人化に取り組みます。

- ・人農地プランの策定推進
- ・ 効率的な農地の集積・集約 (農地中間管理事業) の推進
- ・担い手農家・集落営農組織等への経営支援及び法人化の促進

#### 4. 雇用環境の充実

就業者にとって働きやすい雇用環境の充実を図るため、業種を越えた事業者間連携を進めるとともに、事業主の負担を軽減できる仕組みづくりに取り組みます。

- ・男女共同参画社会セミナー開催支援
- ・企業の雇用努力を踏まえた市の入札制度改革の検討
- ・若年層、女性などの就労環境の向上を促進

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
新規就業者数	9 7人 (平均)	累計 600人
(新規就職・就業者激励会対象者数)	(平成22~26年度)	来引 000八
雇用拡大支援奨励金申請対象者数	15人	累計 100人
(新卒者)	(平成26年度)	米司 「00人
   新規就農者数	5人	累計 30人
791790000 C C GX	(平成26年度)	)KB1 0 0 / (
   人農地プラン策定件数	3件	累計 25件
八辰地グラク水だけ数	(平成26年度)	来回 2017
担い手農家(認定農業者)における	2 法人	
法人(化)数	(平成21~26年度)	来可 5/4八
事業者連携事業への加盟事業者数	0件	累計 25件

#### 【重点的取り組み】

#### 『地域で雇用を支え人材を確保するための仕組みづくり(コンソーシアム構想)』 (推進会議意見)

- ○人材確保や人材育成のための合同研修の開催などについて、企業が連携するための 仕組みづくりを目指します。
- ○郡上市の特色であるスキー場従事者をはじめとする季節型雇用を通年型雇用へつな ぐ仕組みづくりを目指します。

#### 『高校生・大学生等の就職者確保対策』(H27交付金事業)(推進会議意見)

○雇用促進専門員を配置し、高校生、大学生等をターゲットに戦略的な企業プロモーション等を行うことで、市内企業等への就職者の増加を目指します。

#### 『新たな雇用の場としての農業団体(集落営農組織等)や法人化組織の設立』 (ふれあい懇談会提言)

○専門知識を持ったアドバイザーの派遣や国等の補助事業を活用した機械・施設整備を行い、集落全体で農地を守る集落営農組織や、コミュニティビジネスを視野に入れた農業法人組織の設立を目指します。

#### 1-2. 地域産業の育成と活性化

#### 1. 新事業挑戦への支援

地域の強みを活かした事業化支援や中山間地域の社会的起業(ローカルベンチャー)の支援により、新たな雇用の場づくりや雇用機会の拡充を図ります。

- 創業、異業種進出支援
- ・ものづくり支援(夢論文提言)
- 事業承継支援

#### **2. 観光関連産業の振興**(夢論文提言)

基幹産業を目指す観光関連産業の振興を図るとともに、市内他産業との連携強化を図ります。未利用の地域資源の掘り起こしを進め、観光資源化を進めます。

- ・北陸観光ルート活性化(H27交付金事業)(ふれあい懇談会提言)
- 外国人観光客誘致(推進会議意見)
- ・ 観光情報の発信強化及び市内宿泊者数の拡大(ふれあい懇談会提言)

#### **3.「食」の観光資源化**(明宝ふれあい懇談会提言)

商品の個性あるブランド化を図るとともに、観光関連産業と連携しながら観光客の誘致につなげま -

- ・新たな食材、加工食品の開発支援(ふれあい懇談会提言)
- 食の祭典開催
  - B 1 グランプリ出展支援

#### 4. 農林畜水産物のブランド化・6次産業化等の推進(ふれあい懇談会提言)

農林畜水産物の品質や知名度向上等によるブランド化を推進するとともに、第2次産業(加工)や第3次産業(販売・サービス)との融合を進めることで、6次産業の開発に取り組みます。また、本市の資源や特性を活かした新たな特産品、加工品づくりを推進します。

- ・農林畜水産物の品質・知名度向上によるブランド化への支援
- ・農林畜水産業者と商工業者との連携の強化
- ・生産者自らが行う6次産業化への支援
- ・地域特性を活かした特産品、加工品の研究、開発への支援

#### 5. 森林資源の活用推進

広大な森林資源を有する本市の特性を活かし、地元産の木材利用を促進するとともに、木質バイオマスや小水力発電などの多様な活用を進め、持続可能で循環型のコミュニティビジネスの創出に取り組みます。

- ・大型製材工場の立地・操業開始に呼応した木材生産の拡大
- 郡上市産材活用支援
- ・木質バイオマス利用設備、小水力発電設備など再生可能エネルギーの導入支援 (ふれあい懇談会提言)
- ・森林資源を活用した新ビジネス創出の支援

# 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
創業支援制度利用件数	0件 (平成26年度)	累計 100件
新商品開発件数	1件 (平成26年度)	累計 30件
市内宿泊客数	4 4 万人 (平成 2 6 年度)	4 8 万人
新たな6次産業化取り組み件数	2件 (平成26年度)	累計 15件
市内木材生産量	70,000 m³ (平成 2 6 年度)	150, 000 m³
事業者連携事業への加盟事業者数 (再掲)	0件	累計 25件

# 【重点的取り組み】

# 『市内宿泊施設の有効活用』(推進会議意見)

○夏のおどりシーズンにおいて、北部の宿泊施設を有効活用するためのシャトルバス運行について検討します。

# 『観光客誘致を戦略的に行うための体制整備』(夢論文提言)

○観光客の誘致等を戦略的に行うため、観光連盟事務局に専従職員を配置します。

### 『**庁内に戦略室の設置**』(夢論文提言)

○雇用対策、観光対策に特化して、戦略的な事業を推進するための部署を庁内に設置します。

### 『自然体験型交流産業の確立』 (推進会議意見)(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

○郡上の誇る自然を活かしたアウトドア関連のインストラクター養成学校の設立などにより、参加者のネットワークを通じた移住者の増加や、体験プログラムの拡充などにより本市の新たな産業おこしを確立します。

# 『市内スキー場の連携による誘客の強化と通年型観光の仕組みづくり』

(H27交付金事業※上乗せ交付)

○スキー人□の減少に対応するため、市内スキー場の連携により海外からのスキー客の誘致と、 春から秋にかけての事業展開を確立することで持続的な経営と安定的な雇用を図ります。

### 『農林畜水産物の知名度向上』

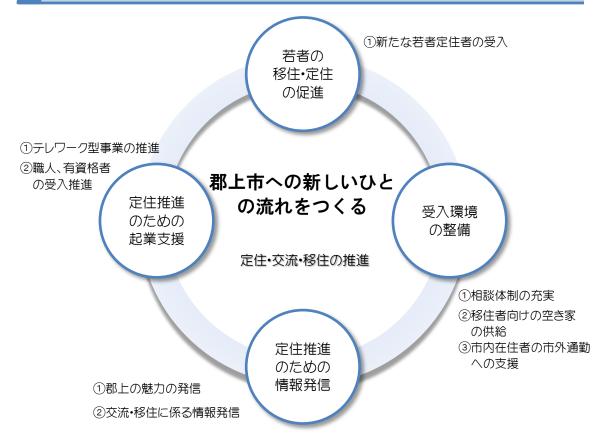
○郡上の豊かな自然や先人から伝わる技術・技法により生産される農林畜水産物の知名度を向上させるため、世界農業遺産の認定や地域商標登録に取り組みます。

### 『木材生産体制強化と市産材の利用促進』(夢論文提言)

○持続的な森林管理と木材生産に関わる森林技術者の育成と郡上市産材の利用促進を図ります。

# 2 郡上市への新しいひとの流れをつくる

【定住・交流・移住の推進】



本市の人口目標の達成と活力の増進を図るには、若者層を中心とする転入増加と市内からの転出抑制を図ることが重要な取り組みとなります。

近年、都市での職業等の経験や習得した技能、人脈を活かし、「ビジネス」手法を用いて地方の課題解決に取り組もうという意欲をもち、その実現をめざして地方への移住を考える若い人材層が増加しています。 こうした層を取り込んでいける多様な交流・移住メニューの充実を図っていきます。さらに、企業等の移転や遠隔地勤務(サテライトオフィス、テレワーク)を促進、誘致します。

また、学生や若者の市内への定着を図るため、学生の市内企業への就職の促進や市内高等教育機関の教育環境の充実を図ります。

# 【数值目標】

現在の20~24歳が5年後に25~29歳となった時の 人口の社会増 160人

# 2-1. 若者の移住・定住の促進

#### 1. 新たな若者定住者の受入(ふれあい懇談会提言)

U I ターンや中山間地域のローカルベンチャーに取り組む若者の「定住人□」や、都市と郡上市のつながりを活かしながら事業化や地域貢献活動に取り組む「関係人□」の増加を図るための受入策の多様化と強化に取り組みます。

- ・移住者ライフデザイン総合支援事業(夢論文提言)
- ・地域おこし協力隊・実践隊派遣事業(ふれあい懇談会提言)
- ・三世代同居、近居の推進(夢論文提言)
- 郡上に帰ろう!!呼びかけキャンペーン

# 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
地域おこし協力隊任期終了後の	5人	累計 15人
定着人数	(平成23~26年度)	光司 「5人
	18名	### 4 0 0 I
市の定住施策により定住した人数 	(平成26年度)	累計 100人

#### 【重点的取り組み】

# 『三世代同居、近居の推進による若者・子育て世代の転入促進』(夢論文提言)

○子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を 目指すために、三世代同居、近居を推進するためのの家屋の改修費用等の支援策を導 入し、若者・子育て世代の転入促進により担い手となる人口の増加を目指します。

### 『移住者の就業及び地域生活に関する総合支援』

※移住者ライフデザイン総合支援事業(H27 交付金事業)

○移住相談窓口の機能強化を図り、移住希望者の就業及び地域生活支援の仕組みづくり と地域おこし協力隊に対する定住サポートを行います。

# 2-2. 受入環境の整備

#### 1. 相談体制の充実(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

本市の情報提供や都市在住の本市への移住希望を有する層に、即時的で柔軟な相談に応じることのできる体制の充実を図ります。

- ・移住者ライフデザイン総合支援事業(再掲)
- ・都市部での移住セミナーの開催
- ・関、美濃、郡上3市連携による移住促進事業(H27交付金事業※上乗せ交付)

# 2. 移住者向けの空き家の供給(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

本市への移住を希望する層にとって魅力ある空き家の修繕や用途目的を変更した改修(リノベーション)による住まいの供給を進めます。

- ・ 市街地空き家利用活用推進
- ・過疎地域等空き家活用推進(H27交付金事業)
- · 過疎地域等自立活性化推進事業

#### 3. 市内在住者の市外通勤への支援(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

市内在住者が市外に通勤しながら生活することへの負担軽減を図ります。

・都市部通勤助成の検討

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
# >   47 P   A +0 +7 44	1 3人	W=1 4001
暮らし拝見ツアー参加者数 	(平成26年度)	累計 100人
15/1	160件	# 000 #
移住相談対応件数	(平成26年度)	累計 1,000件
m + = 10 / W / H + 40	3件	T C C #
空き家改修件数	(平成26年度)	累計 50件

### 【重点的取り組み】

# 『移住者向け住宅として空き家を活用し受け入れ体制を強化』(H27 交付金事業)

(ふれあい懇談会提言)

- ○市街地の空洞化(人□減少)により発生した空き家の利活用を推進するため、活用希望者とのマッチングシステムの構築を行い、店舗または住宅としての活用を促進します。
- ○市域における空き家リサーチを行い、データベース化することで移住者に対する即時自 的な対応を行います。

# 2-3. 定住移住のための情報発信

#### 1. 郡上の魅力の発信(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言)

郡上来訪のための基礎情報から、暮らしの情報や子育て支援メニュー、仕事情報、地域住民の人となりなど移住を考える上での重要情報まで、ニーズに応じた情報を積極的に発信します。

- ・移住者ライフデザイン総合支援事業(再掲)(H27交付金事業)
- 都市交流推進事業(ふれあい懇談会提言)
- ・観光推進サポーター事業

#### 2. 交流・移住に係る情報発信

都市在住の本市への移住希望を有する層に、独自のネットワークを活用し積極的に発信していく体制の充実を図ります。

- ・大都市ネットワーク構築
- ・子ども農山村交流地域活性化モデル事業
- ・関、美濃、郡上3市連携による移住促進事業 (再掲) (H27交付金事業※上乗せ交付)

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
暮らし拝見ツアー参加者数(再掲)	13人	累計 100人
	(平成26年度)	
移住相談対応件数 (再掲)	160件	累計 1,000件
(中海)	(平成26年度)	来司 1,000 什

#### 【重点的取り組み】

### 『広域連携による移住対策の推進』 ~関・美濃・郡上3市連携事業~

○移住に関する取組を総合的に推進していくための推進組織「(仮称)関・美濃・郡上・長良川RMO(Resident Management Organization)」を設立し、全国有数の清流を誇る長良川沿川の3都市が連携し、豊かな生活、潤いのある生活、ゆとりのある生活を求めて都市部から移住を希望する人を、本地域に移住・定住させるため、中長期的な観点で、移住定住促進プロモーションを計画的に実践していくための戦略を立案し、都市圏等に向けた情報発信事業、プロモーション事業を実施しながら、移住・定住者数の増加を目指します。

#### 『移住者ネットワークの構築と情報発信』(ふれあい懇談会提言)

○移住者同志の情報交換を行い、ネットワークを構築することで移住先での不安の解消等を図り、移住者の定住を促進するとともに、移住者目線での情報をウェブサイトやSNS を活用して発信しながら移住・交流の推進を図ります。

# 2-4. 定住移住のための企業支援

### 1. テレワーク型事業の推進

ICT関連企業との協業や連携、取引が可能になるテレワーク型事業の展開により、都市部からの移住定住を推進します。\_\_\_\_\_

- ・テレワークのまち推進(H27交付金事業)
- ・ 光化の整備促進

# 2. 職人、有資格者の受入れ推進

本市の事業所等の課題解決に資する産業人材である職人、有資格者の受入を積極的に推進します。

- •協力隊任期終了後起業支援
- 雇用対策協議会支援
- 事業承継支援(再掲)

### 【重要業績評価指標(KPI)】

750	TO 144/#	
項目	現状値	目標値(平成31年度)
テレワーカー数	0人	累計 25人
サテライトオフィス誘致数	0 社	累計 5社
地域おこし協力隊任期終了後の定	5人	累計 15人
着人数(再掲)	(平成23~26年度)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

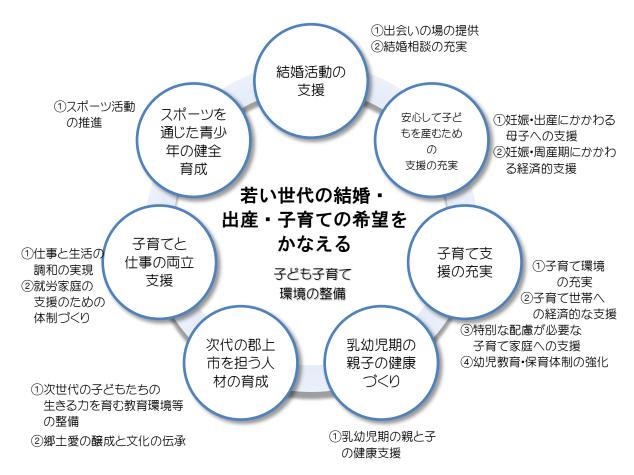
### 【重点的取り組み】

# 『テレワークの推進により移住者を呼び込み新たな地域産業を育成』

○ I C T 技術者移住促進、I C T 産業雇用創出の基盤づくりのため「モデル・テレワーク・ハウス」を開設しながら本市における I C T 技術者のテレワーク型ワークスタイルを提案し、移住を考える都市部の I C T 技術者に対して、本市の魅力を伝える発信拠点、及び I C T 移住相談窓口として対応することで、 I C T 関連事業者の流入を促進し、地域活性化を目指します。

# 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【こども・子育て環境】



人口減少を抑制する上で、市内に多くの子どもが生まれる環境づくりが重要な課題といえます。本市は出生率が高いという特徴があることから、その要因を出産経験層の声から分析し、郡上らしさを活かした施策を展開するとともに、郡上で結婚し、子どもを生み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組む必要があります。

また、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や 育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 を図ります。

# 【数值目標】

合計特殊出生率 5年後に「1.9」を達成

# 3-1. 結婚活動の支援

#### 1. 出会いの場の提供(ふれあい懇談会提言)

地域の若者たちにとって結婚につながる出会いの場の拡充を図ります。

- ・市内企業等への婚活イベント実施支援(H27交付金事業)
- ・若者へのライフプランの啓発
- ・田舎でしか出来ない婚活プロジェクトの実施(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言)

### 2. 結婚相談の充実

結婚に関するさまざまな悩みに気軽にこたえることできる相談体制を充実させます。

- ○結婚支援の広域連携
- ○結婚相談事業の拡充(推進会議意見)
- ○マリアージュ郡上の活動等PR強化

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
婚活イベント開催事業を活用する 団体数	0 団体	累計 20団体
マリアージュ郡上のプロフィール 新規登録者数	1 4 2 人 (平成 2 2 ~ 2 6 年度)	累計 200人

### 【重点的取り組み】

# 『出会いの場を提供するための民間の婚活を支援』

○行政のみならず、市民や企業、団体等とともに一丸となって『婚活』を推進する必要があります。

このため、民間が実施する婚活イベントを増やし、支援することで出会いの機会の拡充を図ります。

# 3-2. 安心して子どもを産むための支援の充実

#### 1. 妊娠・出産にかかわる母子への支援

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・周産期にかかる支援策や各種の事業を推進するとともに、不妊治療に取り組む方を対象とする助成制度を充実します。

- ・母子手帳発行時の妊婦相談
- ・妊婦の交流の場づくり(市民病院との連携事業:マタニティコンサート等)
- ・母と子の健康サポート支援事業
- 不妊症治療費助成(一般・特定)

#### 2. 妊娠・周産期にかかわる経済的支援

母子が安心して出産ができ、育児にのぞめるための保健指導と経済的支援を行います。

- 妊婦健診、妊婦歯科検診
- 養育医療費給付事業
- 新牛児聴覚検査費助成
- ・母子1ヶ月健診助成

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
妊娠中(初産婦)、育児のことで不	20%	E 0.9/
安であると感じない人の割合	(平成26年度)	50%

### 【重点的取り組み】

# 『妊婦同士の情報交換や保健指導の実施等、不安を取り除く交流の場づくり』

○安心して出産・育児を行うことができるよう、出産を控えた女性が気軽に情報交換し、 交流できる場の開催など、市民病院産婦人科と連携し交流の場づくりを進めます。

# 『出産後の母子の健康管理支援と経済的支援』

○乳児の育児支援や保護者の精神的不安の軽減、また経済的支援をします。

# 『不妊治療費の経済的支援』

○不妊治療に取り組みやすいよう人工授精・体外受精・顕微授精の経済的支援をします。

# 3-3. 子育て支援の充実

#### 1. 子育て環境の充実(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

乳幼児期の教育・保育を提供する体制を充実するため、病児・病後児保育・放課後等の子どもの居場所づくりの拡充、子育て相談、ファミリーサポート等の環境整備を進めます。

- ・延長保育、一時預かり保育、低年齢児保育体制の強化
- ・病児・病後児保育の拡充
- ・放課後児童クラブ数の拡大と充実
- ・「赤ちゃんの駅」(仮称)の整備

#### 2. 子育て世帯への経済的な支援

子どもを安心して育てられるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策を拡充します。

- ・幼稚園・保育園保育料及び放課後児童クラブ利用料の軽減
- 青少年育英奨学資金貸付
- ・ がんばれ子育で応援事業
- ・ 就学前児童保育料の無料化の検討

#### 3. 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援

特別な配慮が必要な子育て家庭に対し、親子が安心して暮すための支援や相談体制を充実します。

- 療育相談、児童発達支援事業
- 養育支援訪問事業
- ・ひとり親家庭等に対する総合的な支援を行うためのワンストップ相談窓口の整備
- ・心の教室相談

#### 4. 幼児教育・保育体制の強化

幼稚園・保育園・認定こども園児がスムーズな就学につながるよう、幼児と児童の交流、保育士と教師の交流・合同研修等を開催し、連携強化を図ります。

・幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携会議及び交流事業、研修会の実施

### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
子育てしやすいまちであるという	6 4 %	7.00/
満足度	(平成25年度)	70%
+h===	て クラブ	
放課後児童クラブの開設数	(平成27年度)	10クラブ
新たな奨学金制度の創設	0件	1件

### 【重点的取り組み】

# 『将来郡上市に戻ってくる学生のための新たな奨学金制度の検討』

○出産前から青年期まで、一人ひとりの成長を切れ間なくサポートしていくことが、次世代の定住促進につながります。こうしたことから、本市出身の若者の U ターンや市内定住を促進するため、奨学金返還減免制度の導入を目指します。

# 『放課後児童クラブの拡充』

○放課後児童クラブ数を拡大するとともに、支援員等を養成確保します。

# 『「赤ちゃんの駅」(仮称)の整備』

○観光地の視点と、交流移住やUターンの促進という視点に立った子育てにやさしいまちづくりを進めるため、中心市街地に授乳やおむつ交換が可能なスペース「赤ちゃんの駅」(仮称)整備について検討します。

# 『就学前児童保育料の無料化の検討』

○国の動向を踏まえ、就学前児童の保育料無料化を図ります。

# 『ひとり親家庭等ワンストップ相談窓口の整備』

○ひとり親、不登校、ひきこもりなど保護者が抱えている様々な問題を総合的に受け入れる 相談窓□体制の整備を目指します。

# 3-4. 乳幼児期の親子の健康づくり

# 1. 乳幼児期の親と子の健康支援

出産後の乳幼児期における親と子の健康づくりを支える総合的なサポート体制の充実を図ります。

- ・母子1ヶ月健診の実施
- ・ 母と子の健康サポート支援事業
- ・赤ちゃん全戸訪問事業
- ・乳幼児健康相談、離乳食教室、親子遊びの教室
- ・乳幼児健診 (3.4ヶ月児、9・10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児)
- ・歯科検診(1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児)
- ・予防接種(定期・任意)の実施

### 【重要業績評価指標(KPI)】

TATION TO THE PARTY OF THE PART		
項目	現状値	目標値(平成31年度)
夕到加月海於至於家	98%	100%
各乳幼児健診受診率 	(平成26年度)	1 0 0 70
各乳幼児歯科検診受診率	66%	100%
	(平成26年度)	1 0 0 70

### 【重点的取り組み】

# 『親と子が健康に暮らし、安心して育児ができる地域づくりの推進』

○乳幼児が規則正しい生活と良い食習慣を持つように、保健・医療機関など関係機関との 連携をさらに強化しすこやかな成長を支援します。

# 3-5. 次代の郡上市を担う人材の育成

# 1. 次世代の子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備(夢論文提言)

命と人権の尊重を基本とし、子どもたちの生きる力や自然やものと関わる力を育む教育環境づくりに取り組みます。

- ・青少年健全育成の推進
- 連携型中高一貫教育の推進
- ・図書館利用の促進
- ・特色ある職業教育の推進と高校学科編制の調査研究の実施

#### **2. 郷土愛の醸成と文化の伝承**(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

青少年のふるさと郡上を愛する郷土への誇りを醸成するとともに、地域の宝である伝統文化を伝える活動に努めます。

- ・郡上学の推進
- 郡上学小中学校体験活動
- ・ 郷土芸能の伝承
- ・古今伝授の里 短歌サマーキャンプ事業(H27交付金事業)

# 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
児童一人あたり年間図書貸出冊数	26.5冊/年 (平成26年度)	2 7冊/年
地域行事に参加した児童生徒の割合	小学6年生59% 中学3年生24% (平成27年度)	小学6年生65% 中学3年生30%

### 【重点的取り組み】

### 『豊かな心と郷土に誇りをもつ「郡上人」の育成』

○ふるさと教育として学校教育、社会教育の連携を図った郡上の自然、歴史、文化、産業 などを学ぶ「郡上学」や、将来の郡上を担う子どもたちが夢や目標をもった生き方を身 につけるためのキャリア教育を推進することにより、ふるさと郡上に誇りをもち、どこ に在ってもふるさとのために自分を生かすことができる「郡上人」を育てる体制を整えます。

# 3-6. 子育てと仕事の両立支援

#### 1. 仕事と生活の調和の実現(夢論文提言)

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事をしながら、子育てなど個人の時間を持ち、健康で豊かな生活ができるよう、子育て世代の仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)の実現を支援します。

- ・ワーク・ライフ・バランスの情報提供と啓発
- •「家族の日週間」に合わせた親子のふれあいの場の提供 (郡上ファミリーフェスタの開催)

#### 2. 就労家庭の支援のための体制づくり

産休育休明けの時期などにおいて、円滑な保育園、認定こども園の利用につながる支援を提供できる体制づくりに取り組みます。

- ・保護者のニーズに応じた保育園、認定こども園受入体制の整備
- ・延長保育、一時預かり保育、低年齢児保育の強化

### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
積極的に子育てに参加している夫の	3 7 %	45%
割合	(平成25年度)	4 3 %

### 【重点的取り組み】

# 『働きながら子育て出来る環境の整備』

○保護者の就労状況等にかかわらず、園の規模や地域事情を考慮し、保護者にとって利用 しやすい施設形態となるための認定こども園化について、調査、検討を進めます。

# 3-7. スポーツを通じた青少年の健全育成

### 1. スポーツ活動の推進

生涯を通じたスポーツ活動を推進し、青少年の健全な育成を促進します。

- ・スポーツによる地域づくりの推進
- ・生涯スポーツの振興
- ・スポーツ活動支援の推進

### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
スポーツイベント参加者数	4, 503人 (平成26年度)	5,000人
少年スポーツ団体等への加入率	65% (平成26年度)	68%

### 【重点的取り組み】

# 『幼少期からのスポーツ活動を支援』

○スポーツ少年団や少年スポーツ団体への活動支援や連携の強化、少年スポーツ指導者への研修機会を通じて、幼少期からのスポーツ活動を支援します。また、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実に努めます。

# 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する [生活基盤の整備] 【医療及び健康福祉の充実】

- ①公共交通網の整備
- ②社会基盤の整備・維持
- ③上下水道施設整備による 生活利便性の向上と環境保全

生活利便、経 済活性化の ための基盤 整備 災害に強い まちづくりの ための整備 強化

- ①自主防災組織の 意識改革と人材育成
- ②災害時の情報伝達手段の整備
- ③耐震化の促進

地域医療の 確保 時代に合った地域を つくり、安心な暮らしを 守るとともに、地域と 地域を連携する

地域活性化 と魅力ある 住環境の整 備

- ①医師·看護師等医療 従事者の確保
- ②地域医療の確保
- ③地域住民の適正医療利用
- ①見守りネットワークの構築
- ②医療と介護の連携体制の構築
- ③生活支援サービスの充実

【生活基盤の整備】 【医療及び健康福祉の充実】

支え合い 助け合い の推進 **健**康 り・生

健康づく り・生きが いづくりの 推進

- ①地域づくり活動の推進
- ②市街地の保存・再生と交流促進
- ③住宅の安定供給
- ①健診(検診)事業の推進
- ②介護予防事業の推進
- ③地域活動への参加と就労 機会の充実

市民にとって生活満足度が高く、時代にあった生活スタイルを実感でき、安心して暮らし続けることのできる郡上市であるために、生活の基本単位である「地域」の充実と相互連携が重要です。

そのため、市内の生活基盤や社会基盤の整備と維持を進め、各地域のネットワーク化の推進による地域生活圏の形成を図ります。さらに、人口減少社会においても持続可能な市民生活を支えることのできる地域マネジメントの強化、広域連携の推進を図ります。また、市民が安心して暮らし続ける上で、重要な要因である「医療・健康・福祉のまち」づくりについて推進するため、医療にかかる施設と医療人材のネットワーク化や医療・健康・福祉をつなぐ連携体制の強化に取り組みます。

# 【数值目標】

65歳以上人口に対する要支援・要介護認定者数の割合 5年後に「19%」

# 4-1. 生活利便、経済活性化のための基盤整備【アクセス・ライフライン】

#### 1. 公共交通網の整備

市民の生活交通の維持に向け、新たなバス車両の整備と観光客の利用促進を図る視点を盛り込んだ公共交通網の充実を図ります。

- ・公有民営方式バス車両整備事業
- 郡上八幡駅舎改修
- ・高速バス八幡インターバス停改修

#### 2. 社会基盤の整備・維持

幹線道路網や市民生活を支える身近な生活道路の整備を進めるほか、社会基盤の長寿命化や強靭化などの整備と維持に努めます。また、安全で安心できる公共空間づくりを進めます。

- 道路網整備
- 長寿命化計画
- · 街路灯 LED 化事業

#### 3. 上下水道施設整備による生活利便性の向上と観光保全

地域の宝である美しい河川環境を守るため、下水道への加入促進・浄化槽の普及促進、水道の適正な供給ができる環境づくりを行っていきます。

- 水道施設整備統合
- 個別排水施設整備

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
市内公共交通(バス)利用者数	23万人 (平成26年度)	2 4万人

#### 【重点的取り組み】

### 『公共交通の維持·利便性の向上』(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

○地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立など、住民の理解と利用、協力や 参画を得ながら利便性の向上を図ります。

### 『身の丈に合った公共施設の調査研究』(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

○公共施設の全体的な現状と課題について、インフラを含めて整理分析するとともに、 今後の公共施設管理の指針となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化対 策や将来の適正配置などについて検討します。

# 4-2. 災害に強いまちづくりのための整備強化【防災】

#### 1. 自主防災組織の意識改革と人材育成(ふれあい懇談会提言)

市民の防災意識の高揚を図り、災害時に迅速に対応できる自主防災組織の育成を推進するとともに、 避難体制の強化、避難行動要支援者情報の提供を行います。

- ・自主防災会育成研修会、避難所運営訓練等の実施
- ・自主防災組織活動マニュアルの作成促進
- 自主防災組織活動補助金事業

# 2. 災害時の情報伝達手段の整備

火災・風水害・地震等の発生時において、災害情報や避難情報を迅速に提供できる情報基盤の整備を進めます。

- ・防災行政無線整備(戸別受信機の整備)
- ・避難所におけるインターネット環境整備
- ・ライフライン保全対策事業

### 3. 耐震化の促進

国や県と連携を図りながら、市内の公共施設や公営住宅などの耐震化を図り、地震に強いまちづくりの実現をめざします。

・公共施設の耐震化

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)	
自主防災会育成研修会への自主防災	5 4 %	0 0 0/	
会団体参加率	(平成27年度)	8 0 %	
防災士の資格取得者数	85人	累計 250人	
	(平成26年度)		

#### 【重点的取り組み】

# 『災害時に即応できる防災体制の強化』

- ○「自助・共助に基づく地域防災力」を高めるため、自主防災組織の育成・強化に向けた 支援を行います。
- ○災害時における情報伝達手段の充実を図り、災害情報、避難情報等の迅速な提供に努めます。

総合戦略 - 44

# 4-3. 地域活性化と魅力ある住環境の整備【まちづくり】

#### 1. 地域づくり活動の推進(ふれあい懇談会提言)

さまざまな市民による交流活動を促進するとともに、市民相互の交流と連携により自主的な住民活動の輪の拡大と市民協働によるまちづくりを推進します。

- ・魅力ある地域づくり推進事業
- ・まちづくりアドバイザー派遣制度(ふれあい懇談会提言)

#### 2. 市街地の保存・再生と交流促進(ふれあい懇談会提言)

観光スポットである八幡の中心市街地など歴史文化を伝える市内各市街地の美しい景観の保全・再生に取り組むとともに、市街地を舞台にした地域内外の交流機会を創出します。

- 都市再生整備計画事業(市街地電線類無電柱化、伝建防災等)
- ・都市計画マスタープラン策定
- 商店街活性化支援

### 3. 住宅の安定供給(夢論文提言)

既存の市営住宅の適切な維持・管理を図るとともに、住民ニーズ、移住者ニーズなどを捉えた居住環境整備を推進します。

- ・公営住宅ストック総合改善
- 宅地分譲

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
魅力ある地域づくり推進事業申請	2 5 団体	<b>□ → 100円</b> (木
団体数	(平成26年度)	累計 120団体

#### 【重点的取り組み】

### 『活力あふれ、個性豊かな地域づくりへの支援』

○市民主体の地域づくりを促進するための「魅力ある地域づくり推進事業」と「まちづく りアドバイザー派遣事業」を継続し、自治会や地域づくり団体を支援します。

# 4-4. 健康づくり・生きがいづくりの推進

# 1. 健診(検診)事業の推進

市民の健康管理や疾病予防に関する意識を高め、特定健診及びがん検診の受診や健康づくりに取り組む市民を増やします。健診結果に基づく保健指導を充実し、増加する糖尿病などの生活習慣病の発症及び重症化を予防します。

- ・健康診断の受診啓発
- •30 歳代基本健診
- ・特定健診特定保健指導(40才~74才)
- ・ぎふすこやか健診 (75才以上)

#### 2. 介護予防事業の推進

高齢者が生涯にわたり、健康で生き生きと暮らせるよう、介護予防の普及啓発を図るとともに、自主的な介護予防活動を広げます。

- ・一般介護予防事業(うんどう教室、自主グループの支援等)
- ・介護予防日常生活支援総合事業(ミニデイサービス、サロン活動等)
- ・高齢者の生きがいと健康づくり事業

#### 3. 地域活動への参加と就労機会の充実(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

高齢者が様々な社会活動に参加する機会を増やし、生きがいをもって社会参画のできる環境をつくります。

- ・シルバー人材センター助成事業
- シニアクラブ助成事業
- ・高齢者生活支援サポーター養成事業

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)	
特定健診受診率	56%	C E 9/	
	(平成25年度)	65%	
特定保健指導率	46%	C 0 9/	
	(平成25年度)	60%	
シルバー人材センター会員数	456人	F 0 0 1	
	(平成26年度)	500人	

#### 【重点的取り組み】

### 『健診(検診)の受診率を高め、健康で元気なまち郡上の確立』

- ○将来にわたる一人ひとりの健康づくりの基本である、子どもの頃からの食生活改善、 運動習慣の定着、□腔の健康づくり等を進めるとともに、特定健診やがん検診の普及 啓発に努め受診率の向上を図ります。
- ○死亡率第1位のがん早期発見、早期治療に向けたがん検診の充実とがんに対する情報 提供に努めます。

#### 『生きがいづくりと社会参加の促進』

○高齢者が健康でいきいきと活動するために、健康づくりや介護予防事業を推進すると ともに、シニアクラブ等高齢者の自主的活動への支援や、シルバー人材センター等と 連携しながら就労機会を充実します。

# 4-5. 支え合い助け合いの推進

#### 1. 見守りネットワークの構築

高齢者等の見守りや災害時の支援等、福祉から防災・防犯・交通安全まで地域の安全な暮らしを支える環境整備を進めます。

- ・地域支え合い体制づくり事業(ふれあい懇談会提言)
- ・事業者との見守り連携協定(ふれあい懇談会提言)
- ・認知症サポーター養成事業
- 災害時避難行動要支援者登録制度

### **2. 医療と介護の連携体制の構築**(ふれあい懇談会提言)

医療・福祉サービスを効果的につなぎ、途切れることのない連携体制の充実を図るとともに、医療、福祉人材の確保・育成を図ります。

- ・医療、介護、保健、福祉等の多職種連携の強化(地域包括ケアネットワーク研究会)
- ・地域在宅医療連携推進事業(医師会、地域包括支援センター)
- ・介護ヘルパー養成事業
- (仮称) 介護職員就労支援事業

#### 3. 生活支援サービスの充実(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

高齢者や障がい者が在宅で安心して生活できるよう、関係機関や地域が連携して生活支援に取り組みます。

- ・高齢者生活支援サポーター養成事業
- 介護予防日常生活支援総合事業
- ・障害者地域生活支援事業(基幹相談支援センターの設置)

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)	
認知症サポーター養成講座修了者数	2,568人 (平成26年度)	累計 4,000人	
高齢者生活支援サポーター数	0人	150人	

#### 【重点的取り組み】

#### 『地域包括ケアシステムの構築』

○高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護が連携した24時間365日在宅医療・介護の提供体制を整備するとともに、見守りや生活支援など地域での支え合いの仕組みづくりを進めます。

#### 『認知症対策の推進』

○認知症に対する理解を深めるため、「認知症サポーター」の養成を進めるとともに、認知症の人や家族への支援を強化するため、「認知症カフェ」や「認知症地域支援推進員」、「認知症初期集中支援チーム」を設置します。

# 4-6. 地域医療の確保

#### 1. 医師・看護師等医療従事者の確保

市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、医療関係者の確保に努めます。

- ・大学等の医療関係者養成機関との連携
- ・医療職員就学資金及び就職準備資金貸付制度の実施
- ・学会や教育機関等への積極的な地域医療活動の PR

#### 2. 地域医療の確保

郡上市民病院、県北西部地域医療センター及び民間医療機関との連携強化により、医師等関係者のネットワーク、地域連携機能の強化と充実を図ります。

- ・急性期を始めとする一次医療や二次医療、へき地等に応じた医療体制の再編と確保
- ・地域医療の状況に応じた病床数の再編
- ・電子カルテ等によるネットワーク化の推進
- ・ 病病連携、病診連携の推進
- ・ 救急医療体制の確保

#### 3. 地域住民の適正医療利用

市民組織等と連携し、地域ぐるみで医療を支えることができるよう啓発をはかります。

- ・地域住民の役割と各医療機関の役割の理解
- ・総合診療科専門医も含めた地域に求められる専門医の確保と市民の理解

### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
市内医療機関の常勤医師数	6 7 人 (平成 2 6 年度)	6 7人

#### 【重点的取り組み】

#### 『地域医療の確保と充実』

- 将来にわたり地域医療を継続していくため、岐阜県が策定する「地域医療構想」と整合性を図りながら「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン」を見直します。また、公立病院においては「新公立病院改革プラン」を作成し、医療関係者の確保、経営の効率化、病床の再編、ネットワーク化等の見直しを進めます。
- すべての人々が安心して医療が受けられるように、市民、医療機関、行政が協働し地 域医療を確保します。

# 郡上市地方創生推進会議委員

敬称略

氏名	役職等	備考
浅川  淳	関公共職業安定所 岐阜八幡出張所 所長	
臼田 和博	㈱寅嬉屋 代表取締役社長	会長
奥村 照彦	(剤ひるがのラファノス 代表取締役社長	
加藤 真司	地域おこし応援隊員和良おこし協議会 事務局長	
兼山 勝治	何さんぷる工房 代表取締役	
亀山紀代美	慈恵中央病院労働組合	
木村 聖子	郡上八幡ゲストハウスまちやど オーナー	
小池 敏	八幡信用金庫 業務部 部長	
小林 謙一	郡上市交流・移住推進協議会事務局	
小森 胤樹	(f)大原林産 代表取締役	
後藤 忠雄	郡上医師会 副会長	
清水るみ子	郡上市教育委員	副会長
杉本 幸子	郡上市結婚相談員	
谷口 美徳	㈱P. I. Aネクサス 代表取締役社長	
平野 彰秀	石徹白地区地域づくり協議会事務局	
古川 浩子	美並地域協議会委員	
松井 弓枝	郡上市子ども・子育て会議委員	
三島一貴	郡上市市民活動団体連絡協議会 会長	
山田 徹	郡上北高等学校 教頭	
鈴木 俊幸	副市長	

郡上市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 郡上市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成27年10月

郡上市